

政権交代の成果と課題

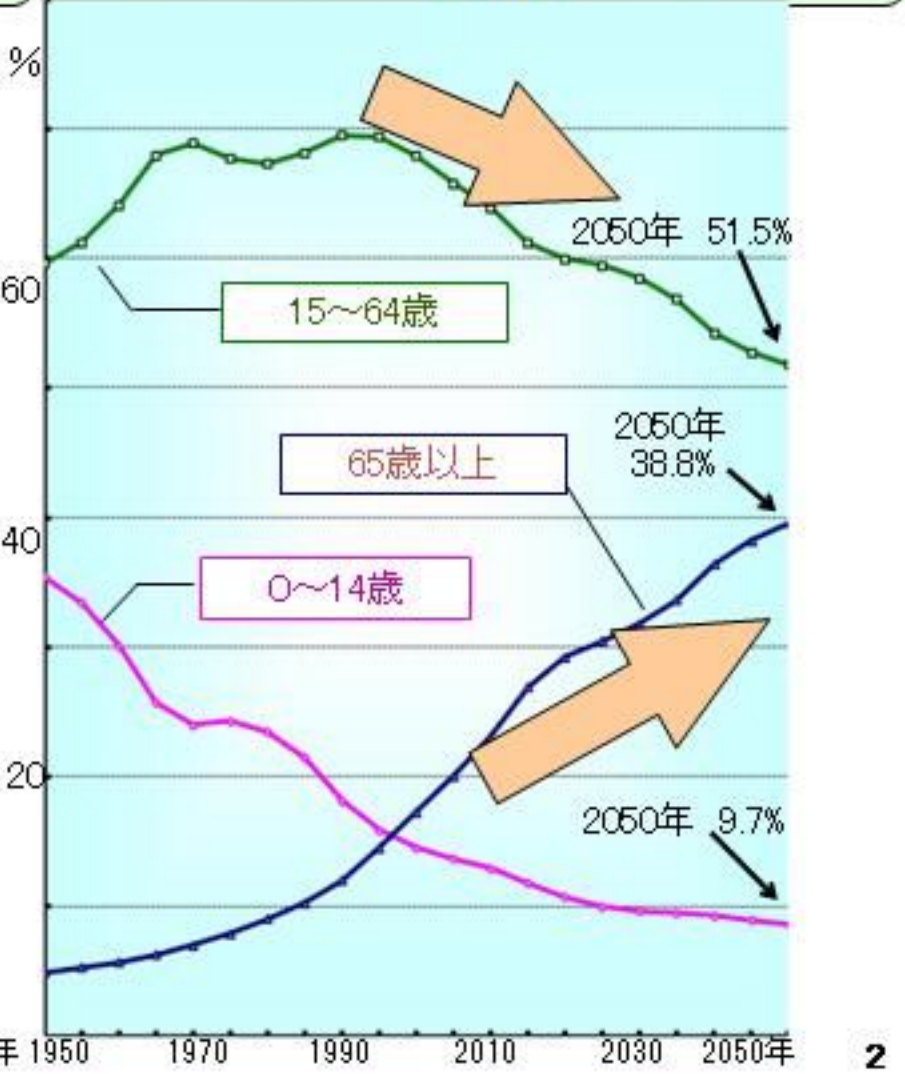
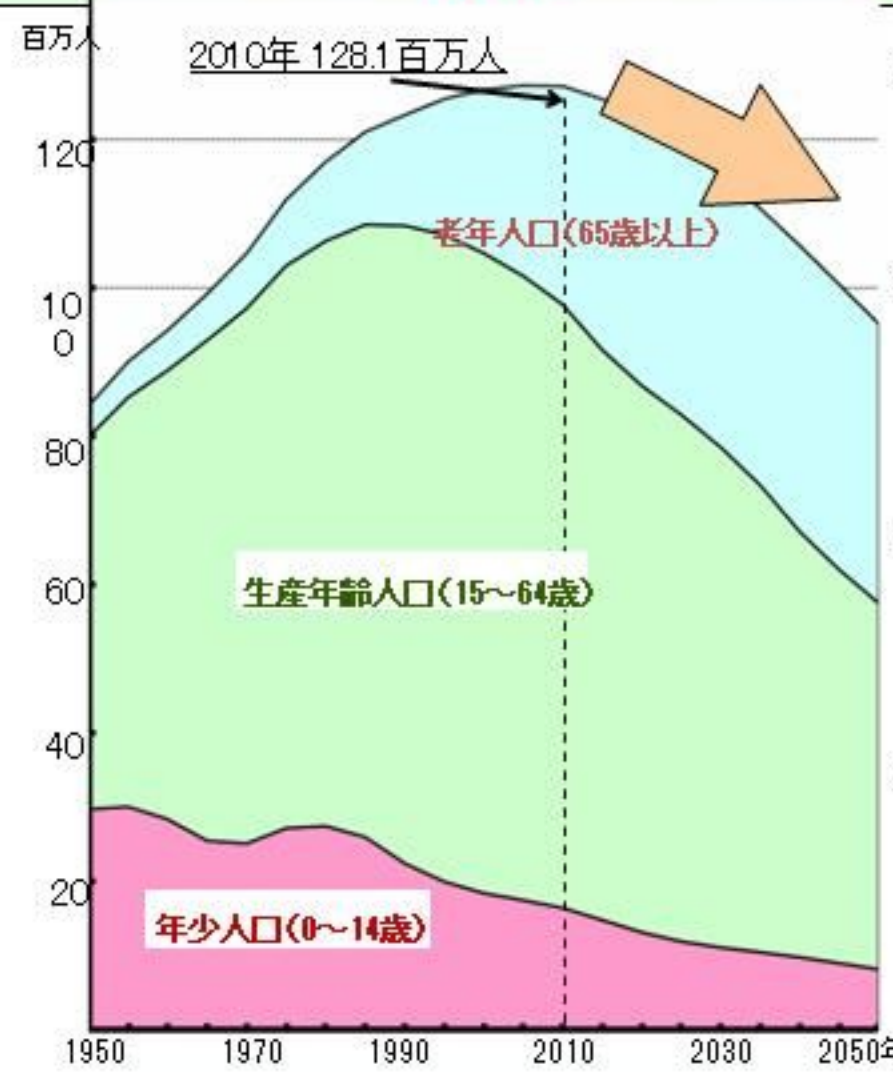
民主党政調会長
前原 誠司

I. 日本の現状: 成長の制約要因

人口減少社会, 少子高齢化社会の到来

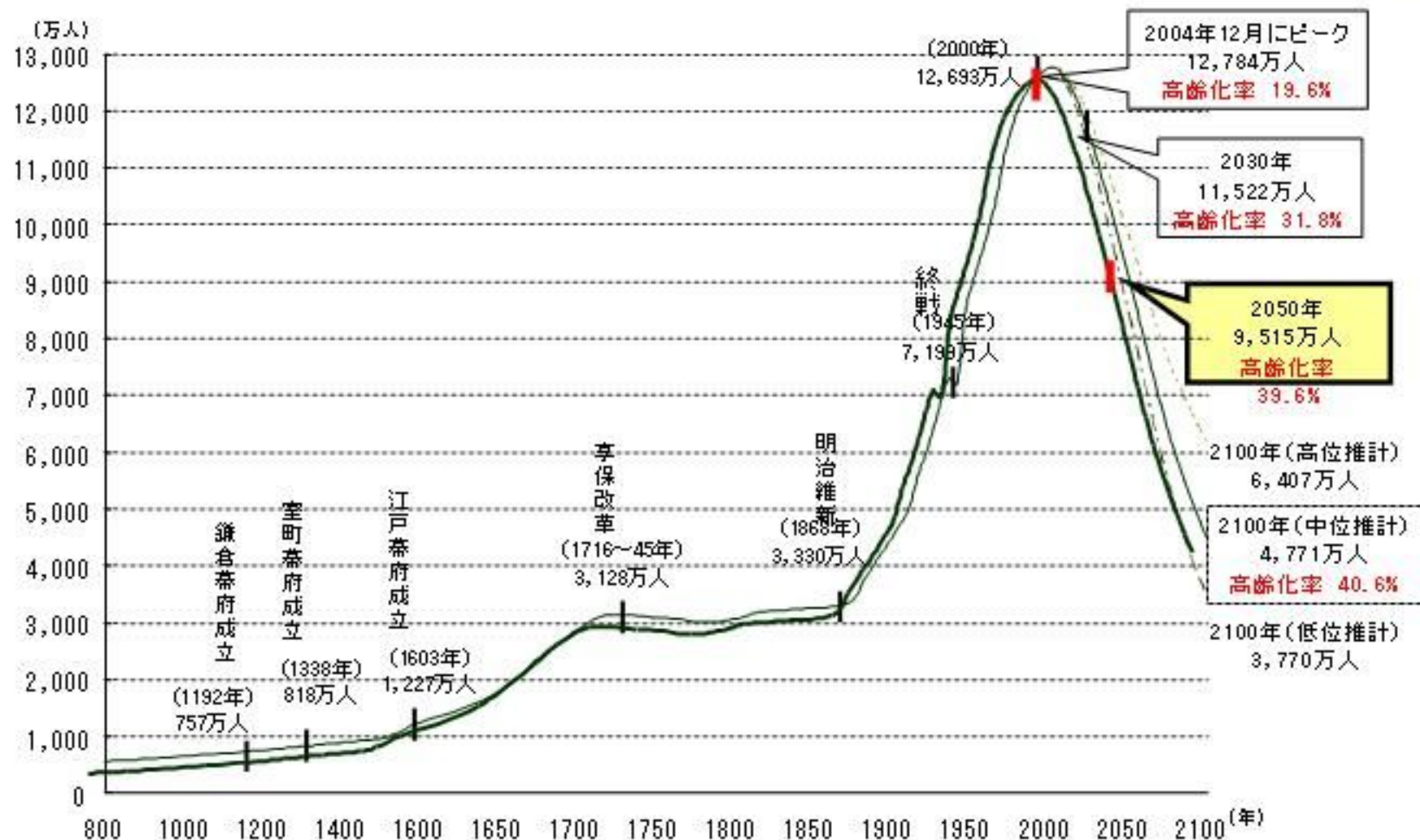
我が国の人口は、2010年(1億2,806万人)から今後減少。また、2050年には、2004年比で**24%減少**(9,708万人)と推計。

高齢化率(人口に占める65歳以上の割合)は、今後、急速に上昇し、2050年には**約40%**になると推計



日本が抱える人口減少

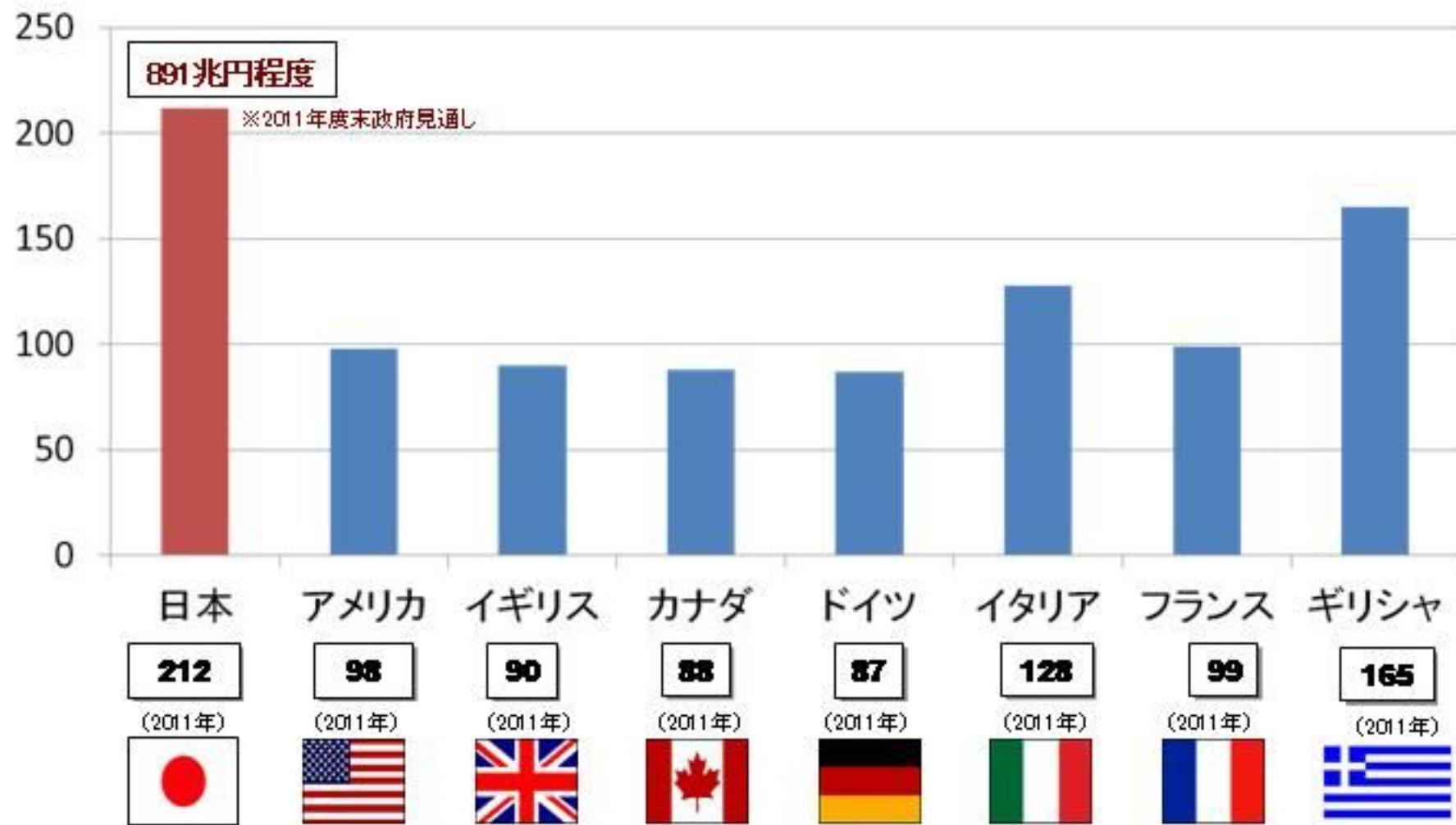
○我が国の総人口は、2004年の12,784万人をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準まで減少する可能性がある。



(出典)総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

I. 日本の現状: 成長の制約要因

一般政府債務残高対GDP比の国際比較

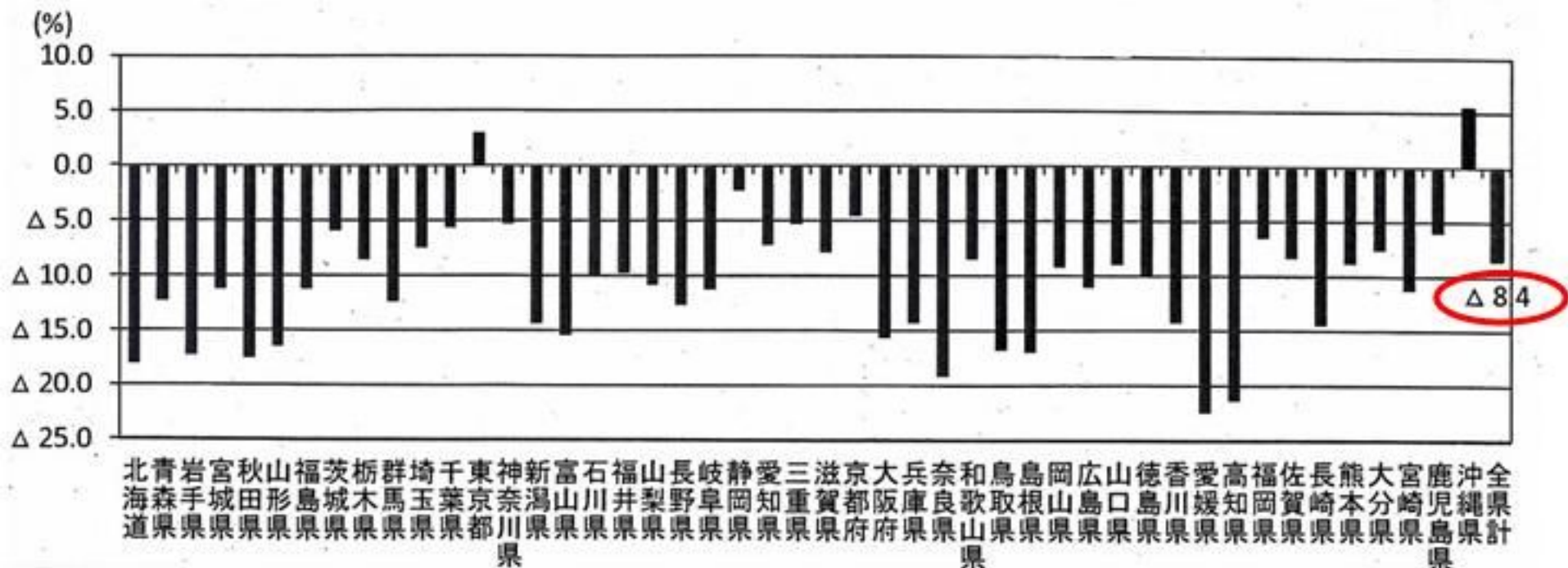


出所: 日本については、国・地方を合わせた長期債務残高(2011年度政府見通し)。

諸外国の債務残高対GDP比については、"OECD Economic Outlook90"(2011年12月)による。

I. 日本の現状: 成長の制約要因

国民所得の伸び率(平成8年度→20年度)



出典:内閣府(平成23年)

3つを変える～民主党の主張

☆税金の使い途を変える

税金のムダづかい根絶、チルドレンファースト、人への重点投資...

☆中央から地方へ

一括交付金、直轄事業負担金廃止、義務付け・枠付けの見直し...

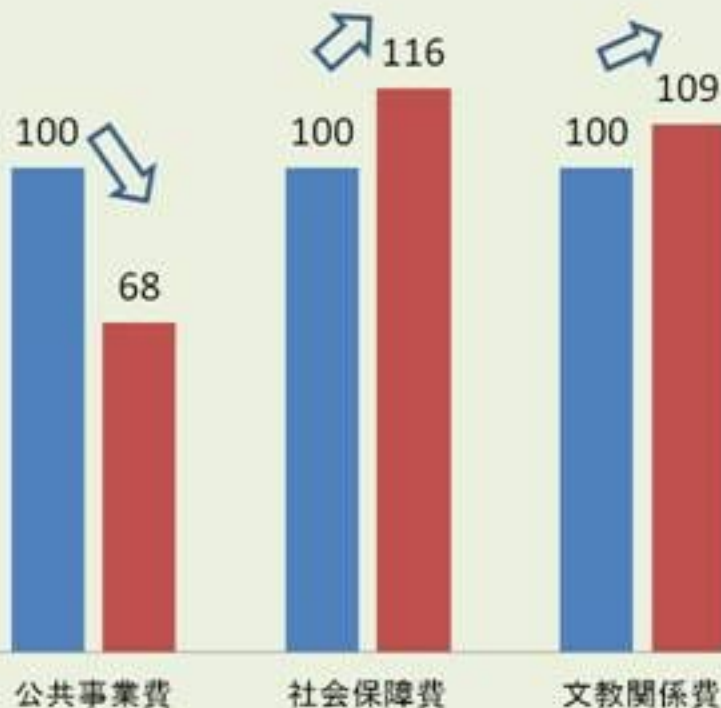
☆官から民へ

「新しい公共」、NPO税制拡充、天下りあっせんの禁止、情報公開...

税金の使い途を変える

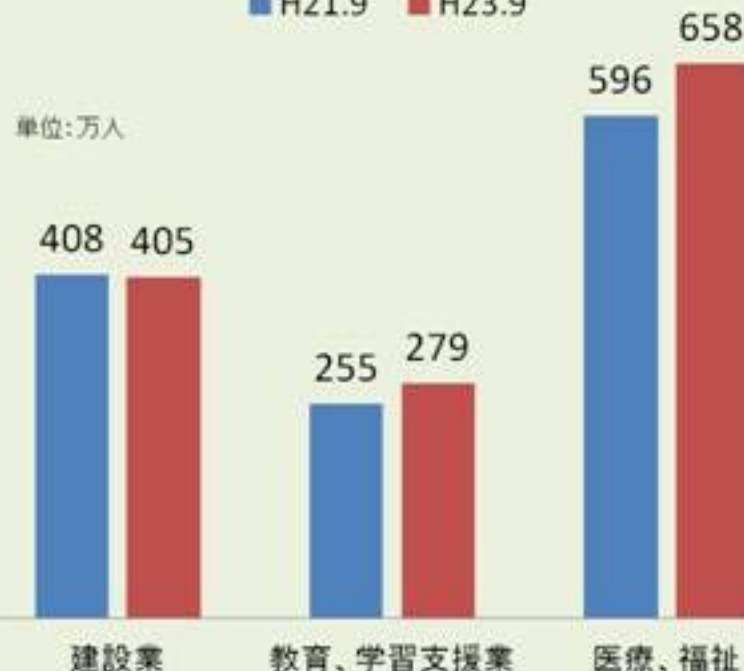
公共事業から社会保障、教育へ

■ H21予算 ■ H24予算 H21=100として、
指数化



雇用への影響: 建設業はほぼ横ばい 教育関係・福祉関係は増加

■ H21.9 ■ H23.9

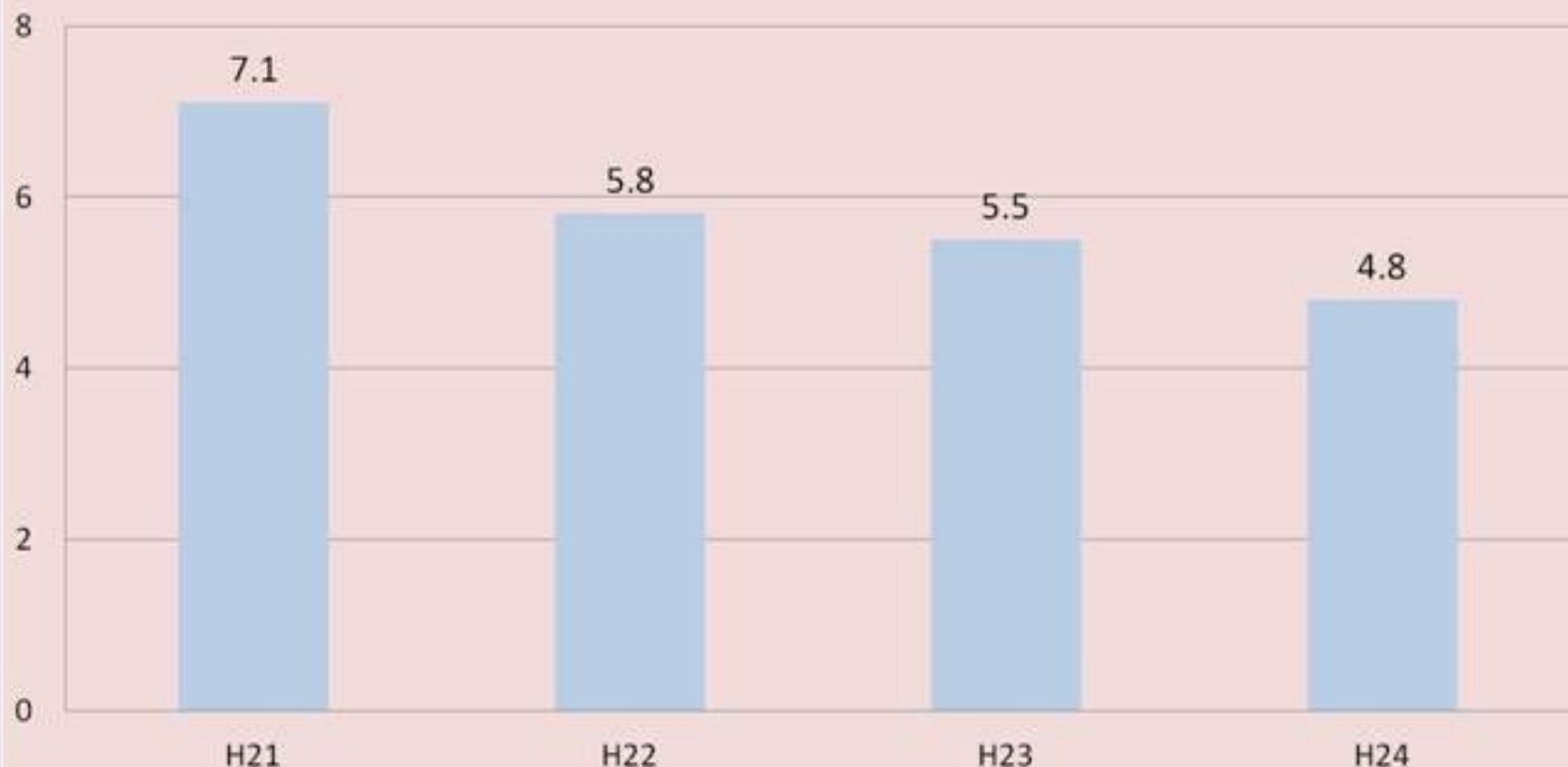


総務省・労働力調査より作成

公共事業の予算削減

マニフェストに掲げた1.3兆円削減を初年度に実現

政権交代以降の公共事業費の推移(単位:兆円)



(注) H23年度以降の予算額には一括交付金(地域自主戦略交付金)を含む

ダム事業の検証状況

32事業について検証を終え、10事業の中止が確定

ダム名	検討主体	対応方針
ハッ場ダム	関東	継続
吾妻川上流総合開発	関東	中止
七滝ダム	九州	中止
厚幌ダム	北海道	継続
駒込ダム	青森県	継続
奥戸生活貯水池	青森県	中止
大和沢ダム	青森県	中止
築川ダム	岩手県	継続
最上小国川ダム	山形県	継続
大多喜ダム	千葉県	中止
儀明川ダム	新潟県	継続
常浪川ダム	新潟県	継続
新保川ダム再開発	新潟県	中止

ダム名	検討主体	対応方針
晒川生活貯水池	新潟県	中止
内ヶ谷ダム	岐阜県	継続
河内川ダム	福井県	継続
吉野瀬川ダム	福井県	継続
安威川ダム	大阪府	継続
金出地ダム	兵庫県	継続
武庫川ダム	兵庫県	中止
西紀生活貯水池	兵庫県	継続
切目川ダム	和歌山県	継続
大谷川生活貯水池	岡山県	中止
庄原生活貯水池	広島県	継続
椀川ダム	香川県	継続
和食ダム	高知県	継続
春遠生活貯水池	高知県	継続
五ヶ山ダム	福岡県	継続
伊良原ダム	福岡県	継続
石木ダム	長崎県	継続
玉来ダム	大分県	継続
タイ原ダム	沖縄県	中止

住宅産業再生の6点セット

フラット35Sの金利引き下げ(住宅取得時の長期固定金利の引き下げ)

住宅版エコポイントの導入

住宅取得にかかわる生前贈与非課税枠の拡大(500万→1,500万円)

建築基準法の見直しによる提出書類・認可期間の半減

サービス付き高齢者向け住宅

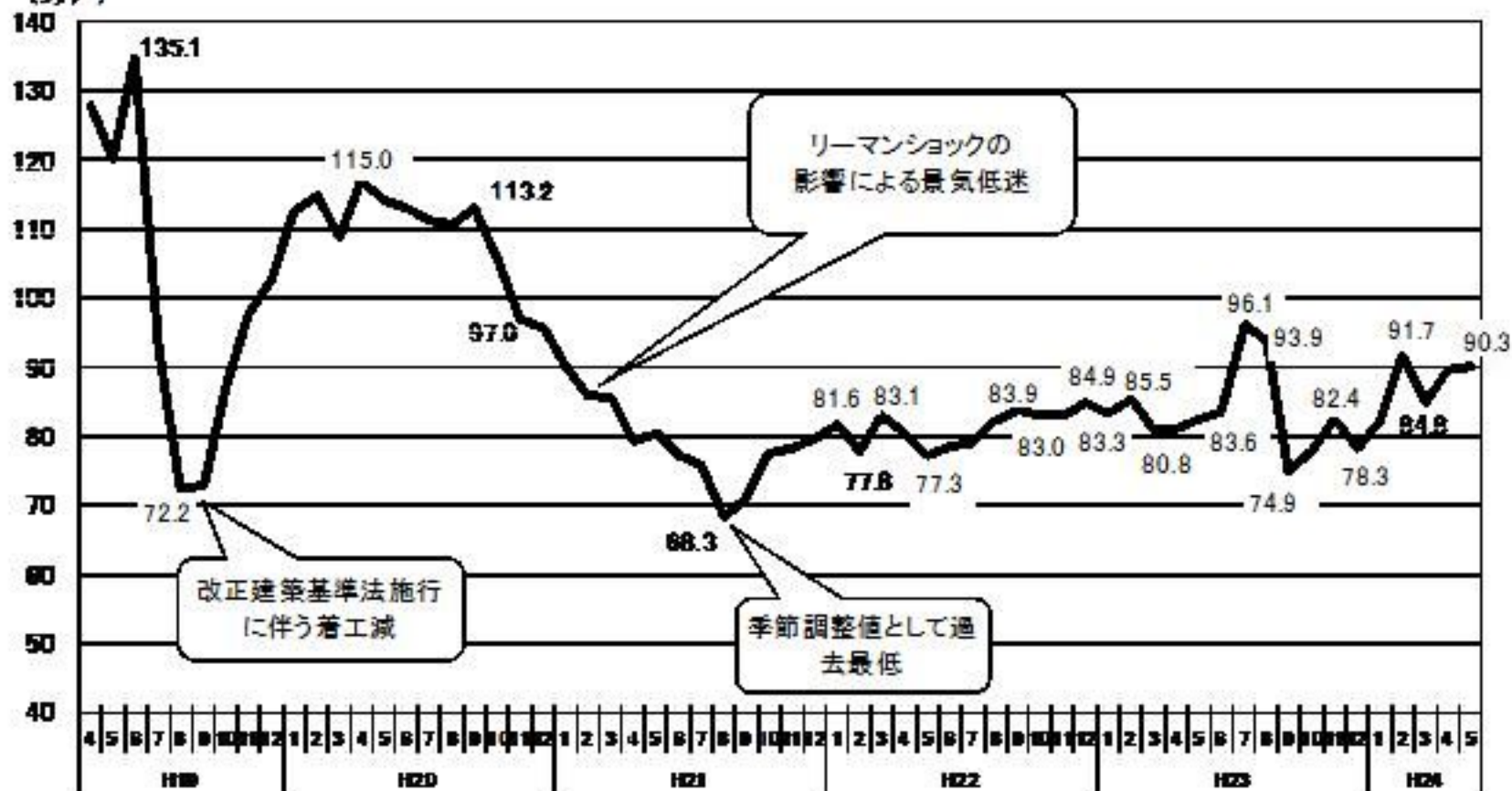
リフォーム市場の育成

Ⅱ. 再生に向けて:住宅投資の活性化

季節調整済み年率換算値の推移

〈設戸数〉

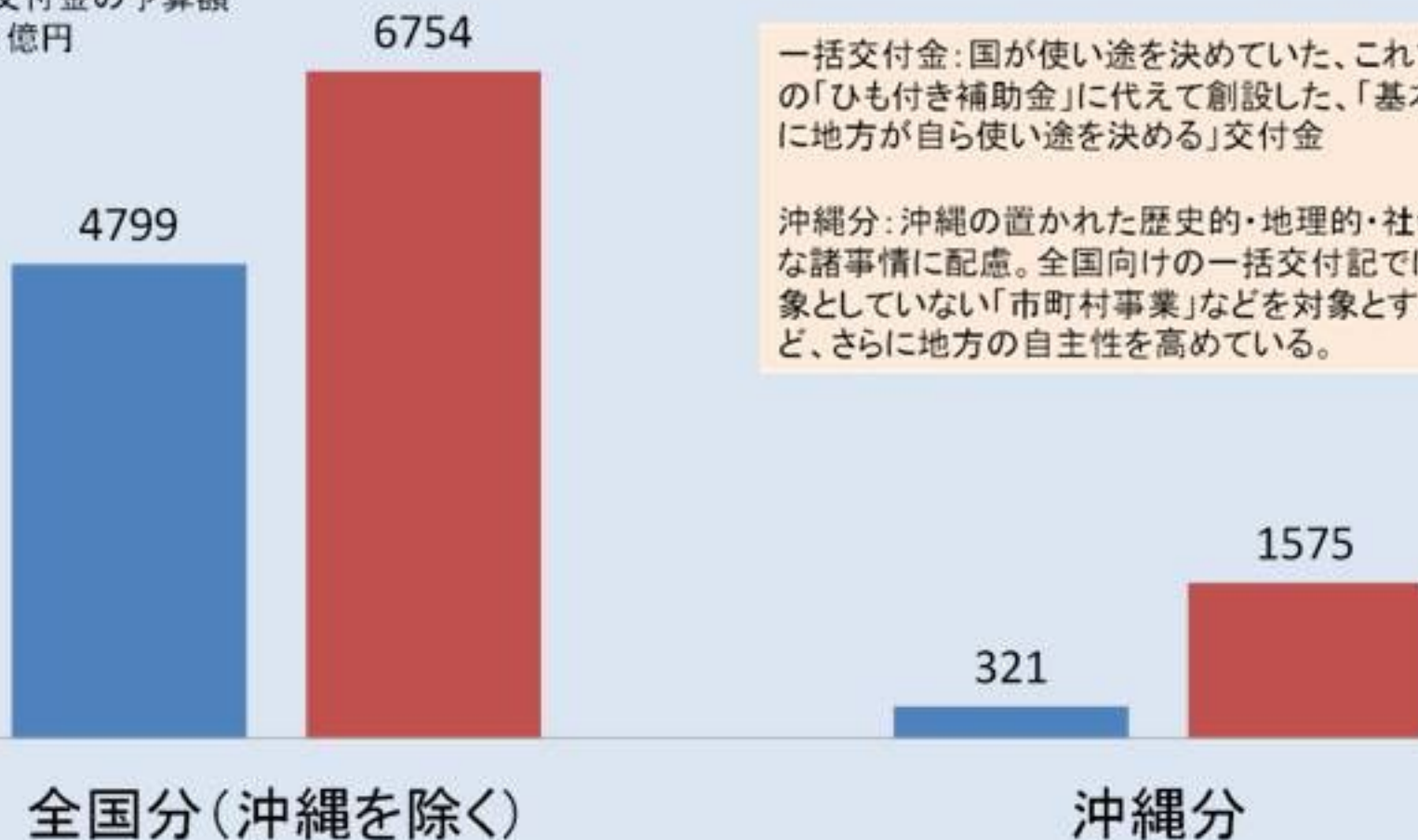
(万戸)



国から地方へ：一括交付金の創設

■ H23 ■ H24

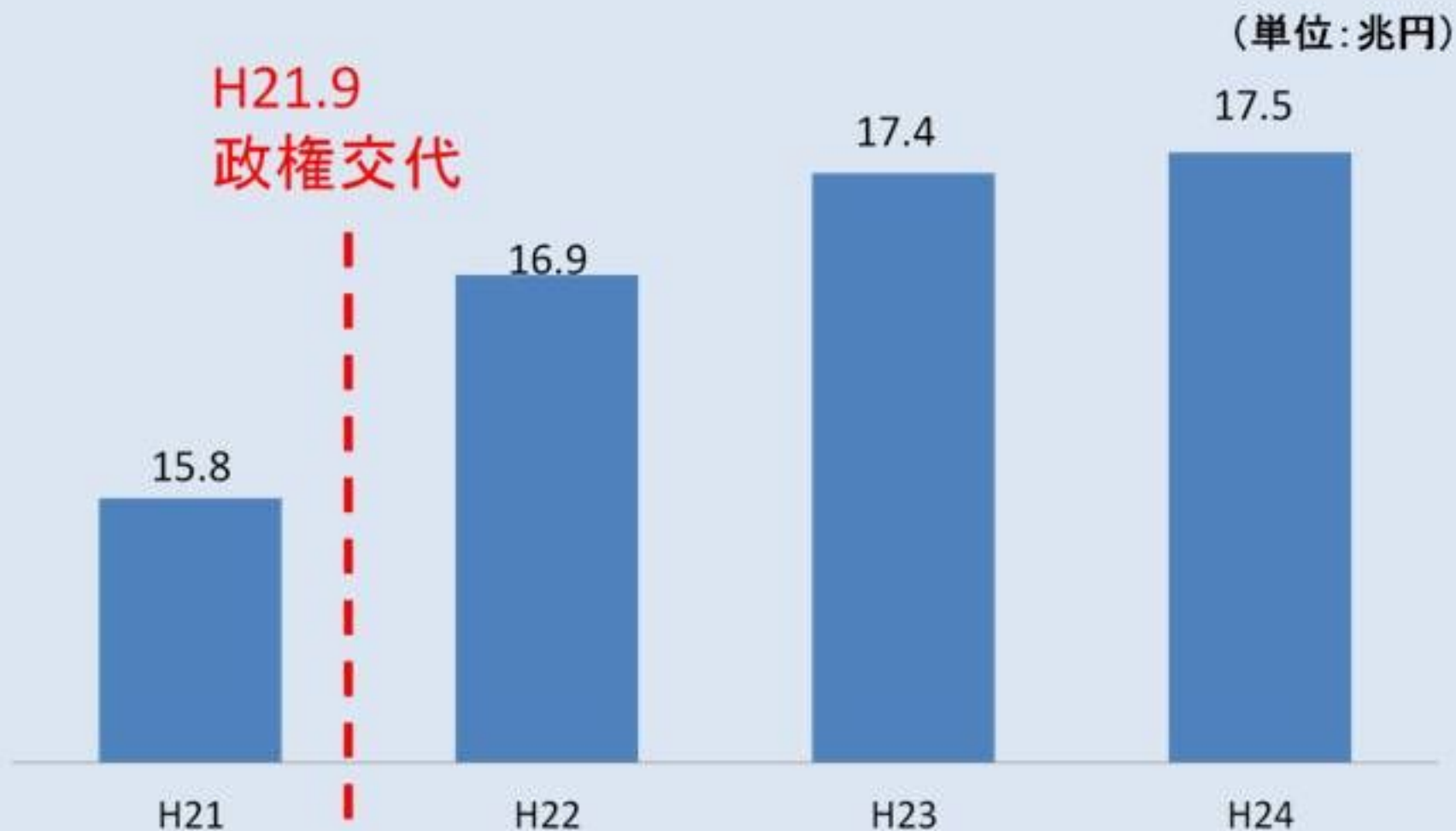
一括交付金の予算額
単位：億円



一括交付金：国が使い途を決めていた、これまでの「ひも付き補助金」に代えて創設した、「基本的に地方が自ら使い途を決める」交付金

沖縄分：沖縄の置かれた歴史的・地理的・社会的な諸事情に配慮。全国向けの一括交付金では対象としていない「市町村事業」などを対象とするなど、さらに地方の自主性を高めている。

政権交代以降の地方交付税推移



財源、権限をもっと地方へ

国の直轄事業に対する 地方の負担金を軽減

自民党政権時代に「ぼったくりバーの請求書」と言われた「国の直轄事業」に対する地方の負担金。民主党政権では、これを着実に減らし、地方が自由に使えるお金を増やしています。

	H21	H22	H23
新設・改築	国: 2/3 地方: 1/3	国: 2/3 地方: 1/3	国: 2/3 地方: 1/3
維持管理 (特定の事業)	国: 5.5/10 地方: 4.5/10	国: 5.5/10 地方: 4.5/10	国: 10/10 地方: 0/10
維持管理	国: 5.5/10 地方: 4.5/10	国: 10/10 地方: 0/10	国: 10/10 地方: 0/10

* 特定の事業: 安全性の確保等のために速やかに行う必要のある
特定の維持管理

地方に押しつけているルールを 見直し、地方の自由度を拡大

国が全国一律で地方に押しつけているルールや基準が約**4000**項目あります。民主党政権では地方が地域の実情に合わせて柔軟にルールや基準を定められるよう、「義務付け・枠付けの見直し」を進めています。(これまで約**2400**項目の見直しを実施)

【これまでに以下のような見直しを行いました】

○道路の幅や勾配などを、地域の交通量、気象条件に応じて、条例で定められるようにしました。

○公営住宅の入居者の収入基準を条例で定めることとして、単身者の入居や子育て世代の優先入居が可能となるようにしました。

○交差点の右折レーンを、地域の交通事情に合わせて柔軟に設置できるようにしました。

官から民へ：一人ひとりが公益を担う社会へ

公益を担うNPOを大胆に支援
～NPO寄付税制を大幅拡充～

市民が公益的な活動を行う組織であるNPOの財政的な基盤を拡充するために、「寄付のしやすい」「寄付の受けやすい」税制を実現。

①「寄付のしやすい税制」

寄付した金額の一部を寄付者の納税額から控除できる制度を創設

所得税軽減額 = (寄付額 - 2千円) × 40%

住民税軽減額 = (寄付額 - 千円) × 10%

②「寄付を受けやすい税制」

NPOが寄付の優遇税制の対象となる基準を大幅に緩和

「年3000円以上の寄付者が年平均100人以上」

⇒寄付優遇税制の対象となり、寄付者は①の優遇税制を受けられるようになる。

市民の知恵でより良い教育を実現
～コミュニティ・スクールの推進～

*コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、協議会が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べることで、市民の皆さんの意見を学校運営に反映させる仕組み。

政権交代後、コミュニティ・スクールが
2.5倍に！

H21.4 478校



H24.4 1,183校

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

関西国際空港と伊丹空港の 経営統合

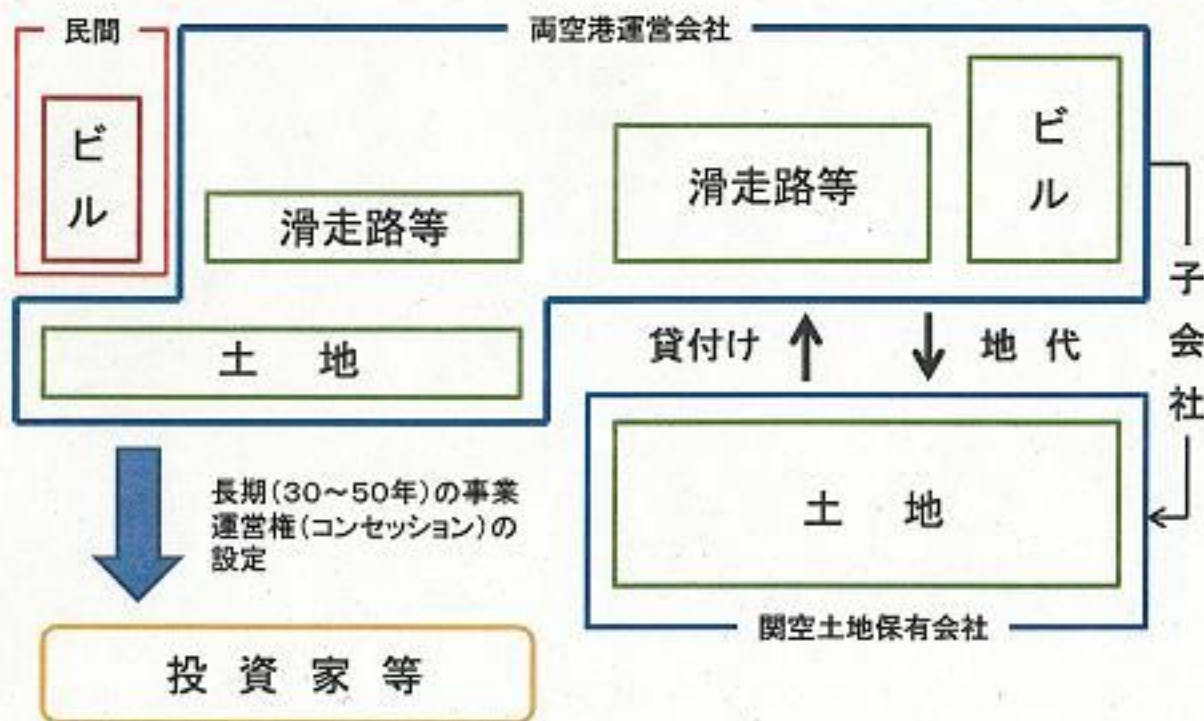
〔伊丹空港〕

〔関西空港〕

現状



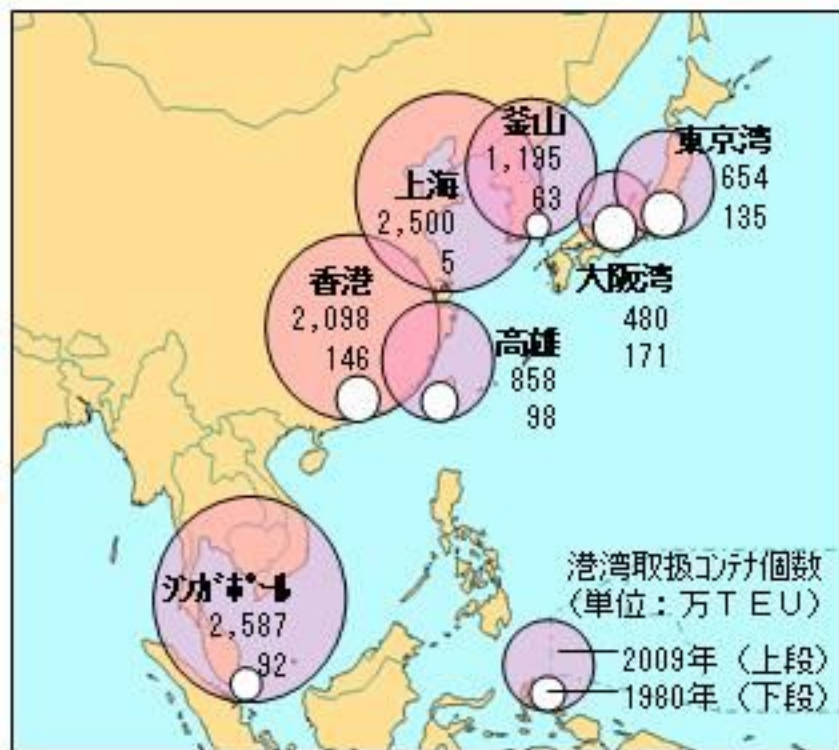
統合後



【Ⅱ. 経済成長に向けて】 1. 海洋分野

スーパー中枢港湾(コンテナ、バルク)の更なる「選択」と「集中」

【アジア主要港のコンテナ取扱量】



TEU (twenty-foot equivalent unit):
国際標準規格 (ISO規格) の
20 フィート・コンテナを1とし、
40 フィート・コンテナを2として
計算する単位。

※東京局は東京港・横浜港、
大阪局は大阪港・神戸港、
ただし、大阪局は2008年の数字。

【日本の港湾の現状】

	スーパー中枢港湾	特定重要港湾	重要港湾
港湾数	3	23	103

※ スーパー中枢港湾は特定重要港湾の内数

【船舶の大型化と我が国の港湾施設の水深】

●コンテナ船

	パナマックス船	ポスト パナマックス船	超大型コンテナ船	東京湾
最大積載量 (20フィート単位)	4,553本	11,388本	12,508本	本数10m以上の バース数
満載時喫水	12m	15.5m	16.5m	本数
必要岸壁水深	13m	17m	18m	16m (10m以上のバース数)

バラ貨物についても、世界的な資源獲得競争の中、大型船による一括大量輸送を担う港湾を「選択」と「集中」により実現

●バルク(バラ積み)貨物船

	パナマックス船	ポスト パナマックス船	VLOC (Very Large Ore Carrier)	鹿島港 (穀物用)
最大積載量 (バルク貨物)	6万7千トン	12万トン	32万7千トン	最大岸壁水深
満載時喫水	12.9m	15.2m	21.1m	13.2m
必要岸壁水深	14m	17m	23m	

I 国際コンテナ戦略港湾の「選択と集中」

- ① 「新成長戦略」(2010年6月18日閣議決定)の実現
- ② アジア⇄北米・欧州等の基幹航路の日本への寄港を維持・拡大
- ③ さらに「選択」と「集中」
- ④ 目標
2015年 国内ハブの完成、東アジア主要港でのトランシップ率を半減
2020年 国際トランシップも視野、東アジア主要港として選択される港湾に

阪神港、
京浜港を選定
【平成22年8月6日
公表】

II 直轄港湾整備事業の「選択」と「集中」

○重要港湾103港のうち、43港を絞り込み

重点的に新規投資を実施

→「各地域の産業や経済を支える拠点としての機能」や「貨物取扱量実績を基にした国際・国内海上輸送網の拠点としての機能」、さらに「地域からの提案」や「港湾の伸びしろ」、「民の視点」等を総合的に勘案

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 1. 海洋分野

港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律
2011年3月31日成立

我が国の港湾の国際競争力の強化等を図るため、港湾の種類について国際戦略港湾及び国際拠点港湾を追加する等の見直しを行い、これらの港湾において国土交通大臣が行う港湾工事の範囲及びその費用に係る国の負担割合を定めるとともに、これらの港湾におけるコンテナ埠頭等を一体的に運営する株式会社の指定及び当該埠頭等を構成する行政財産の貸付けに係る制度を創設する等の所要の措置を講ずる。

**港湾整備における選択と集中と港湾運営に
民の視点を取り込んだ運営の一層の効率化を図り、
我が国港湾の国際競争力を強化**

【Ⅱ. 経済成長に向けて 1. 海洋分野】

新規の直轄港湾整備事業の対象とする重要港湾

凡例

- 特定重要港湾
- 新規の直轄港湾整備事業の対象とする重要港湾(43港)



マニフェストの進捗状況

主要政策分野1 厚生労働

主な成果

- ☆社会保障費削減方針の撤回
(医療・介護の再生)
- ☆年金記録の問題への対応
- ☆雇用対策
(雇用保険適用拡大、求職者支援)
- ・生活保護母子加算の復活
- ・児童扶養手当父子家庭への給付
- ・求職者支援制度の創設

取り組み中

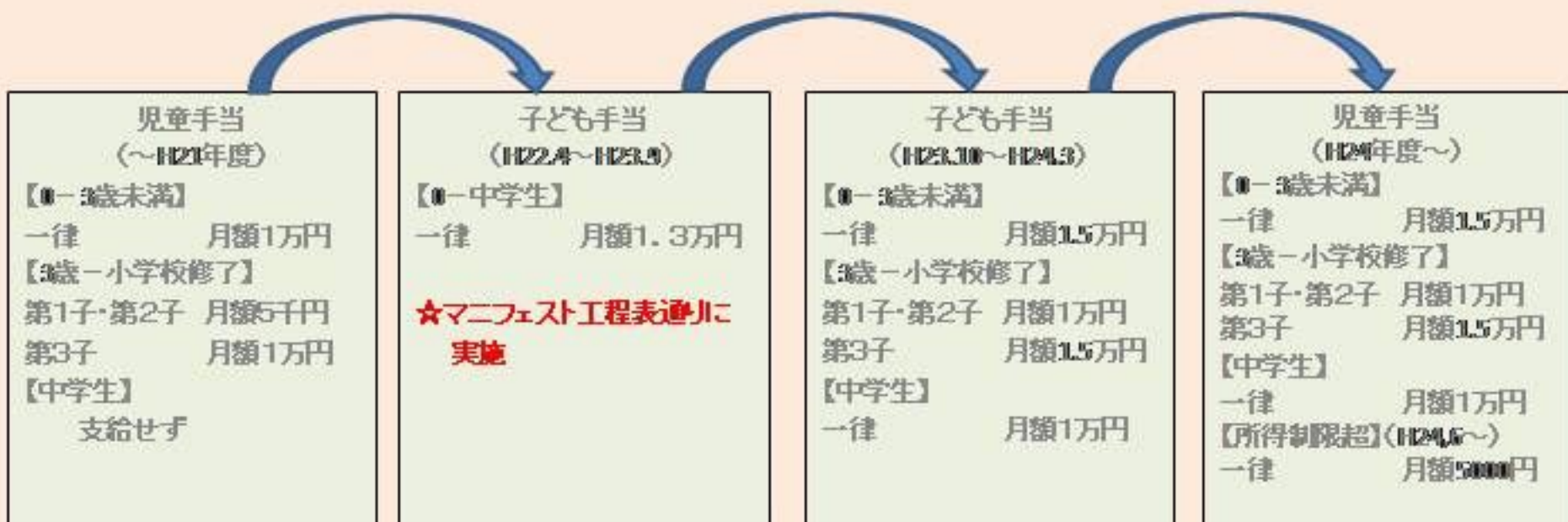
☆ 子ども手当

- ☆新年金制度の創設
- ・後期高齢者医療制度廃止
- ・最低賃金引き上げ

「新年金制度の創設」「後期高齢者医療制度廃止」については、社会保障・税一体改革にかかわる民主・自民・公明の「確認書(H24.6.15)」において「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」を確認

子ども手当

マニフェスト：年額31.2万円（月額2.6万円） 所得制限無し
ただし平成22年度は月額1.3万円



☆名称は同じでも、中身は全く異なる民主党政権版「児童手当」

・給付総額 = 自公政権 約1兆円 → 民主党政権 2.3兆円

・支給対象 = 自公政権 中学生は対象外 → 民主党政権 中学生にも給付

所得制限超には給付なし → 所得制限超にも月額5000円給付

子ども手当の成果

「子ども手当」スタートで 出生率アップ

合計特殊出生率



その他の子育て支援

現金給付だけでなく、 保育サービスも大幅に拡充

- 実績(対前年度比保育定員増)
 - H21(自公政権) = 1.1万人増
 - H22(政権交代直後) = 2.6万人増
 - H23(民主政権2年目) = 4.6万人増
- 今後
 - H26年度まで毎年約5万人増

以上の結果、児童(15歳以下)1人
当たりの子ども・子育て関係費が
月額約8千円(H21)から
約1.8万円(H24)へ大幅増額

医療・介護の再生

マニフェスト：自公政権が続けてきた社会保障費2200億円の削減方針は撤回。診療報酬を増額する。

民主党政権での社会保障費推移

平成22年度=27.3兆円(対前年度比9.8%増)

平成23年度=28.7兆円(同 5.3%増)

平成24年度=26.4兆円(同 8.1%減)

※24年度は、別途、年金財源(2.5兆円)を確保

診療報酬改定

民主党政権で10年ぶりに
診療報酬のプラス改定実現
(自公政権)

平成12年 +0.2%
14年 ▲2.7%
16年 ▲1.0%
18年 ▲3.16%
20年 ▲0.82%

(民主党政権)

22年 +0.19%
24年 +0.00%

医師不足解消

小児科、産科、外科などを中
心とする医師不足解消に向
けて、医学部定員を着実に増
員

(自公政権)

平成18年 7625人
20年 7793人

(民主党政権)

22年 8846人
23年 8923人
24年 8991人

介護サービスの拡充

介護が必要になっても高齢者
が住み慣れた地域で生活で
きる介護の実現を目指して

- 24時間対応の定期巡回・
随時対応型サービスの創設
- 「サービス付き高齢者向け
住宅」の登録制度を創設
- 介護労働者の処遇改善を
恒久化

その他の成果(厚生労働)

年金記録

「消えた年金」問題に2年間集中的に取り組む

- 5000万件の「消えた年金」の内、1600万件の記録を統合(持ち主が判明)
- 記録回復の申請から年金受給までの期間を大幅に短縮(10箇月→5箇月)
- 自分の年金記録(加入期間、未加入期間)を確認できる「年金ネット」をスタート(H23年9月から)

雇用対策

雇用保険を全ての労働者に適用

- H22年度から、非正規労働者に対する雇用保険の適用要件を緩和、新たに約221万人が加入
- 職業訓練を受けながら月額10万円の手当を受給できる「求職者支援制度」を創設
- 新卒ハローワークの設置、ジョブサポーターの倍増で若年者の就労を強かに支援

さらに子育て支援

きめ細やかな「チルドレン・ファースト」を推進

- 自公政権で廃止された生活保護母子加算を復活、父子家庭にも児童扶養手当を支給
- 妊婦健診の公費負担拡充を継続するとともに、特定不妊治療への助成を拡充
- 子宮頸ガン予防、Hib、小児用肺炎球菌ワクチン接種に公費助成

取り組み中

新年金制度

平成25年度国会に年金抜本改革法案を提出

- 「社会保障・税一体改革大綱(H24.3閣議決定)」で「平成25年の国会に法案提出」を明記し、党内で引き続き新制度について議論中。
- 社会保障・税一体改革にかかわる民主・自民・公明の「確認書(H24.6.15)」において「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」ことを確認

高齢者医療

後期高齢者医療制度・関連法は廃止する

- 75歳以上という年齢に着目した診療報酬項目(17項目)はH22.4に廃止済み
- 税一体改革大綱(H24.3閣議決定)」で「関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に法案提出」と明記
- 社会保障・税一体改革にかかわる民主・自民・公明の「確認書(H24.6.15)」において「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」ことを確認

最低賃金

最低賃金の全国平均1000円を目指す

- 雇用戦略対話(H22.6)で「2020年までのできる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指す」ことで政労使合意
- 最低賃金状況: 703円(H20)→713円(H21)→730円(H22)→737円(H23)

マニフェストの進捗状況

主要政策分野2 教育(高校無償化)

マニフェスト:公立高校を実質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する。

【成果】

マニフェスト工程表通りに、平成**22**年度から、法律に基づき、実質的な高校無償化をスタート

- 公立高校生に、授業料相当額を助成
- 私立学校生にも、公立高校と同等の助成を実施(低所得世帯に対する加算有り)
- 大学生などに対する奨学金制度も拡充

【効果】

☆経済的理由による高等学校中退者数が大きく減少

2099人(H20) → 1569人(H21)
→ 1007人(H22)(被災3県除く)

☆高校中退者の再入学(学び直し)が増加

6904人(H20) → 6755人(H21)
→ 7617人(H22)(被災3県除く)

その他の成果(教育)

35人学級

全ての人に質の高い教育を提供する

- 一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細かな学習指導を行うため、少人数学級を推進
- その第一歩として、H23年度から35人以下学級を実現するために必要な教職員定数改善を実施
- H24年度では、これをさらに小学校2年生までに拡大

学校耐震化

学校教育環境を整備する

- 子どもたちが一日の大半を過ごし、災害時には地域住民の応急避難場所となる学校の耐震化を推進
- 東日本大震災を踏まえて、さらに耐震化を加速。耐震化率を67%(H21.4)から90%(H24年度予算執行後)

スクールカウンセラー

スクールカウンセラーを全小中学校に配置

- 生活相談、進路相談を行うスクールカウンセラーを配置することで、きめ細やかな教育を実現
- H23年度予算において、公立の全中学校及び小学校1万2000校にスクールカウンセラーを配置できる予算を確保
- さらに東日本大震災で被災した子どもたちの心のケアの充実を図るために補正予算で増員を確保。

マニフェストの進捗状況

主要政策分野3 国土交通・農業

主な成果

☆農業戸別所得補償

・ひも付き補助金廃止・一括交付金創設

・公共事業の予算削減

・国直轄事業に対する地方負担金廃止

取り組み中

☆ 川辺川ダム・八ツ場ダムの中止

☆高速道路の無料化

☆暫定税率の廃止

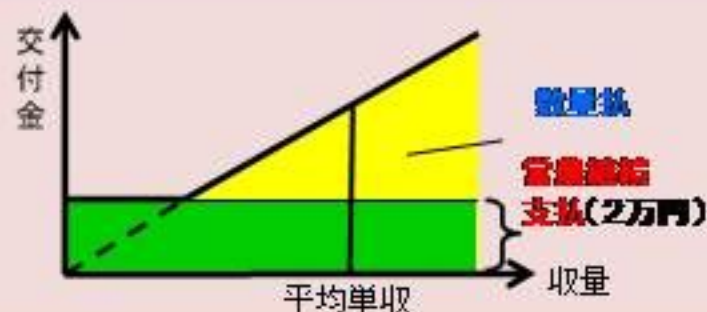
H24年度の戸別所得補償制度の概要

① 畑作物の所得補償

(24年度予算額: 2,123億円)

畑作物(麦、大豆、てん菜、でん粉用ばれいしょ、そば、なたね)を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を直接支払いする交付金。

【加入件数: 9万9千件】



② 水田活用の所得補償

(2,284億円)

水田転作での麦、大豆、米粉用米、飼料用米などを生産する農業者に対して、「主食用米並の所得確保相当分」を直接支払いする交付金。

【加入件数: 67万8千件】

③ 米の所得補償

(1,929億円)

主体的判断で需給調整に参加して米を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を直接支払。

【加入件数: 106万3千件】

④ 加算措置

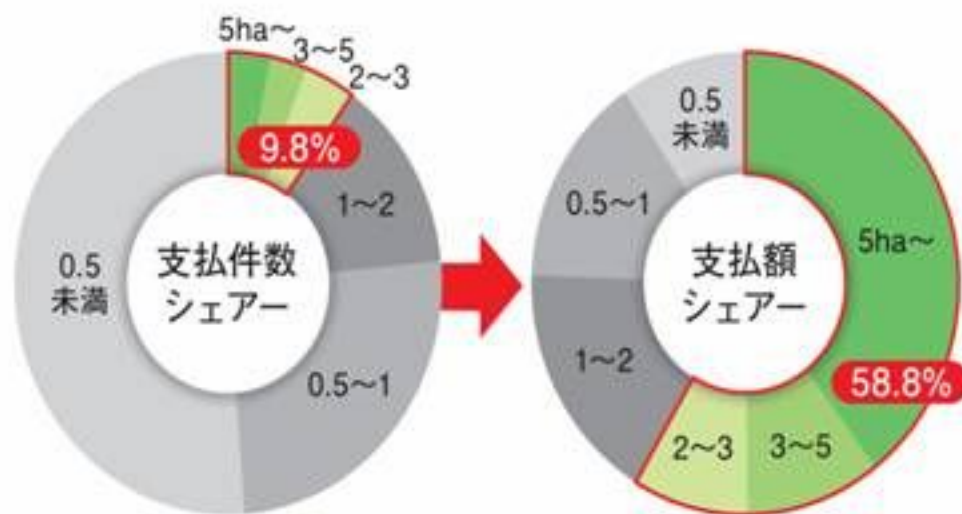
(150億円)

経営規模の拡大や、耕作放棄地の再生利用などの取組を行う農業者に対する加算金の交付。

戸別所得補償で規模拡大、農家の収入増を推進

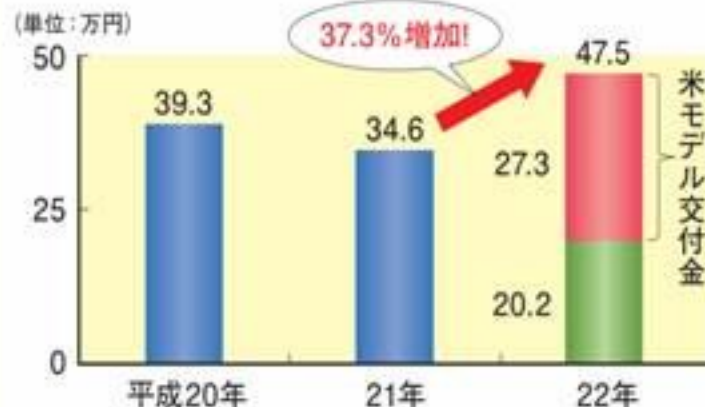
作付面積規模別支払状況

- 加入の際の規模要件はないが、実際には、全体の1割程度である2ha以上の農家に、総額の約6割が支払われている。

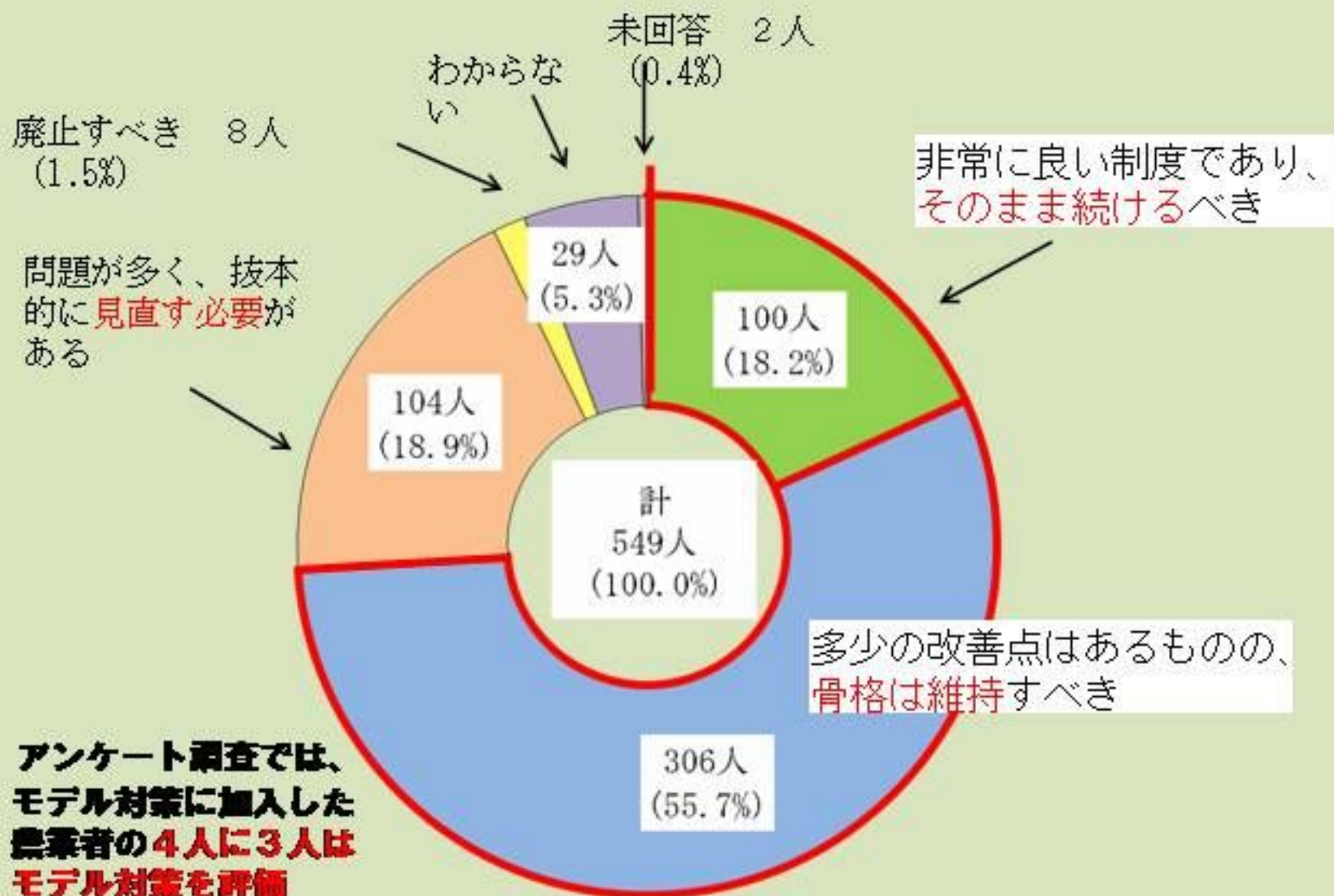


農業経営体の経営収支

- 平成22年度は、農業経営体の農業所得は、前年に比べ17.4%増加。
- このうち、水田作経営では、米価の低下により稲作収入は減少したが、米戸別所得補償モデル事業交付金の交付により、前年に比べ37.3%増加。



戸別所得補償制度に対する評価

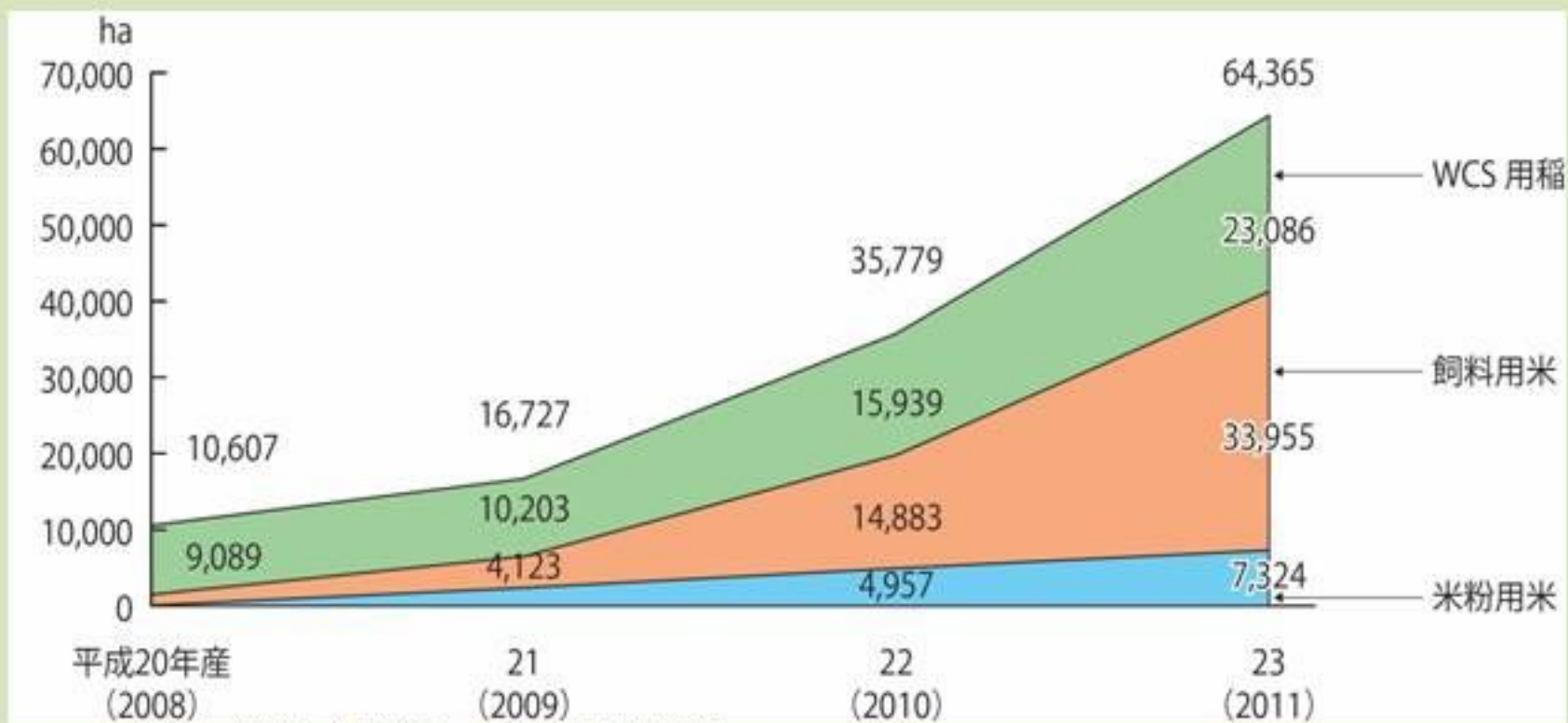


H23. 4 農水省「戸別所得補償制度に関する意識・意向調査結果」より

○ 大規模農家(農地面積5.0ha以上)の加入率は98%超

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米モデル事業支払面積	万ha	112.7	14.8	17.9	19.0	9.3	10.8	40.9万ha
水稲共済加入面積	万ha	145.6	26.5	27.3	28.2	13.9	14.7	41.7万ha
加入率 (モデル/水稲共済)	%	77.4	55.7	65.7	67.3	66.9	73.1	98.1%

○ 新規需要米の作付面積の推移



資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

注：生産量は認定面積 * WCS用稲：繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫して飼料としたもの

○ 米粉用米及び飼料用米の生産量の推移

(単位：t)

	平成20年産 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
米粉用米	566	13,041	27,796	40,311
飼料用米	8,020	23,264	81,237	183,033

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

注：生産量は認定数量

高速道路無料化

マニフェスト: 社会実験を実施し、その影響を確認しながら、
高速道路を無料化していく

平成22年度の
高速道路無料化
(社会実験)

実施

○予算額
1000億円

○対象区間
1626Km

全国の高速道路の内、
約2割を無料化

○対象車両
全車種(現金利用者
を含む)

平成23年度の
高速道路無料化
(社会実験)

○予算額
1200億円

○対象等
①全日全車無料
1981Km

②夜間大型車無料
1493Km

東日本
大震災

社会実験は凍結
予算は復興財源へ

その他の分野の主な成果

公務員人件費 国家公務員の総人件費を2割削減

- 給与改定、定員削減、退職手当の削減に加え、今国会で成立した給与特例法実施によって、既に約10%(5200億円)の削減
- さらに定数や退職手当の見直しを進め、2割削減を目指す

郵政改革 郵政事業を抜本的に見直す

- マニフェストに則り、政権交代直後に郵政株式売却凍結法を成立
- 野党の理解も得て、民主党の目指す「郵政三事業の一体的サービス提供」「郵政事業の利便性と公益性を高める改革」を内容とする法案を今国会で成立

NPO税制 市民が公益を担う社会を実現する

- 昨年の通常国会で「税額控除制度の創設」「寄付優遇を受けられるNPOの要件緩和」などを内容とするNPO税制改正法が成立
- 例えば、100人から一人3000円の寄付を受ければ、税制優遇の対象に。

実現できていないもの

暫定税率廃止

自動車関連諸税の暫定税率は廃止する

- 政権交代後初めての予算編成で検討したものの、想定を超える急激な税収の落ち込み、温暖化への影響などを勘案し、実現を見送り
- 燃費の良い車種の自動車重量税を軽減するなどグリーン税制を拡充

議員定数削減

衆議院の比例定数を80削減する

- 議員定数削減の民主党の方針は明確であるが、民主主義の基盤である選挙制度に係わることであり、引き続き、他党の理解を得られるよう、取り組んでいく

財源確保

今の仕組みを改め、新しい財源を生み出す

- ムダづかい根絶(9.1兆円)、埋蔵金活用(5.0兆円)、税制改革(2.7兆円)によってマニフェスト所要額16.8兆円を確保することをマニフェストに記載
- 事業仕分け等に取り組み、H22年度に9.9兆円、H23年度に6.9兆円を確保したが、目標額には至らず
- 「マニフェスト中間検証(H23.8)」で「財源の捻出についても、実現可能性の検証に不十分な部分があったと言わざるを得ない」と記載

財源確保の状況



*数値は精査中であり、異動することがあります

財源確保の状況

	マニフェスト 目標額	H22 財源確保額	H23 財源確保額	主な確保手段
ムダづかい の根絶	9.1兆円	2.3兆円	2.6兆円	○公共事業費▲1.5兆円 (農業土木削減を含む) ○事業仕分等▲1兆円超
埋蔵金の 活用	5.0兆円	6.5兆円	3.2兆円	○財投特会5.9兆円 ○外為特会0.5兆円 ○独法埋蔵金2.4兆円 (いずれもH23,23合計額)
税制改革	2.7兆円	1.1兆円	1.1兆円	○年少扶養控除見直し 1.1兆円
合計	16.8兆円	9.9兆円	6.9兆円	

- H25年度の「ムダづかいの根絶」の額は「H22年度予算編成における確保額2.3兆円」+「H25年度予算編成における確保額0.3兆円
- 「埋蔵金の活用」の額は、H22年度、H25年度それぞれの年度で確保した額であり、累積は無い。
- 「税制改革」の額は、H22年度税制改正で確保した額を、H25年度においても記載。

【Ⅱ.経済成長に向けて】2. 観光立国

訪日外国人旅行者数(インバウンド)

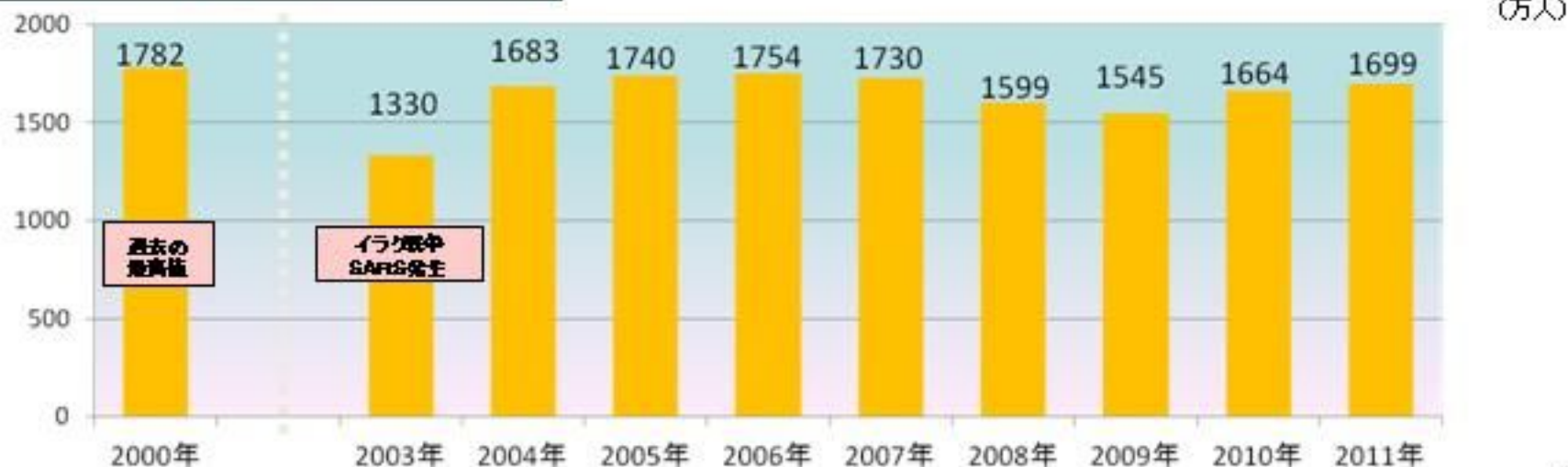
注) 2013年以降の値は目標値。

世界経済や為替が安定していること、戦争や疾病の流行が発生しないこと等を前提とする。

(万人)



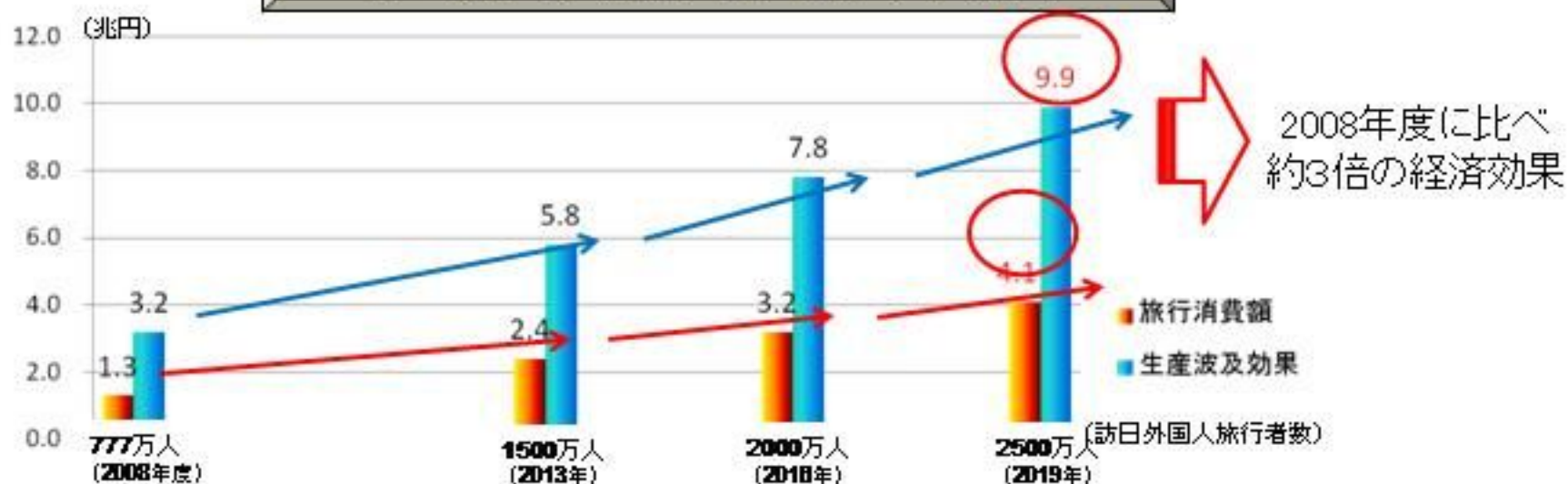
日本人海外旅行者数(アウトバウンド)



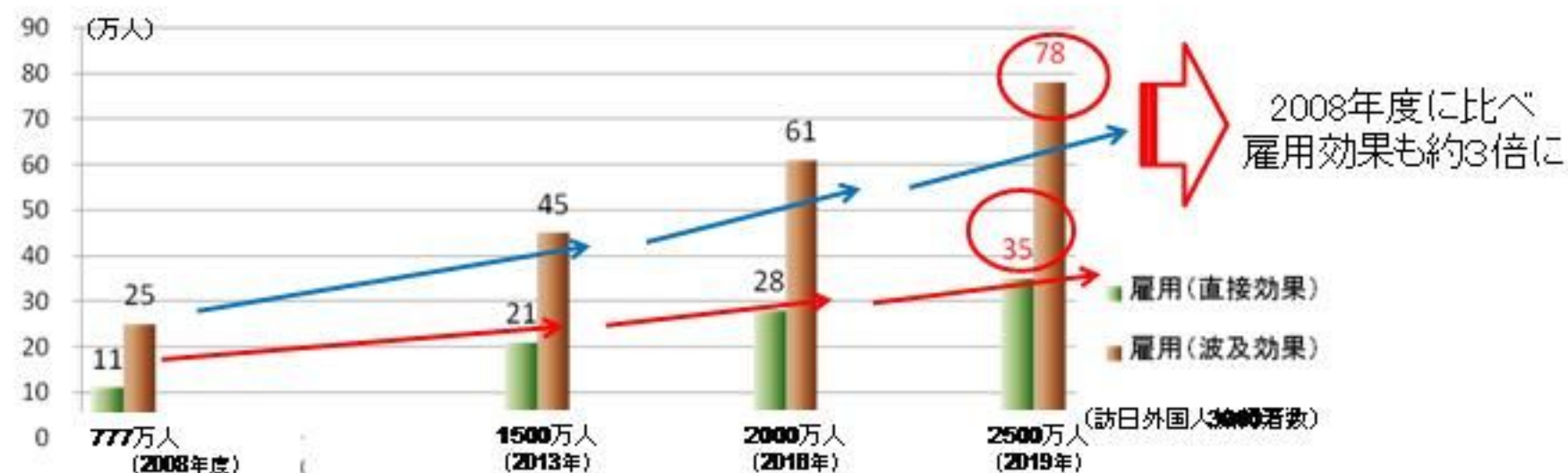
【Ⅱ. 経済成長に向けて】 2. 観光立国

訪日外国人旅行者による経済効果

〈旅行消費額・生産波及効果〉



〈雇用効果〉



※2008年度の消費額は日本銀行「国際収支統計」による。「国際収支統計」では滞在期間が1年以上となる長期留学生による消費額等も含め推計している。

※2013年以降の旅行消費額については、JNTO「訪日外客消費動向調査2008-2009」を基に、観光庁試算。

※生産波及効果等の試算には、2005年度乗連関表を使用。

※現時点での試算であり、今後大きく変更する可能性がある。

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 2. 観光立国

中国人訪日観光客の増大に向けた取り組み

個人観光ビザの見直し(2010年7月～)

①「十分な経済力のある者」の要件を緩和し一定の職業上の地位及び経済力のある者で発給

②本人が同行しない場合でも、二親等以内の家族にビザ発給

③取扱公館、中国側旅行会社を拡大し
中国全土7公館、290旅行会社で取扱い
←従前は北京、上海、広州の3公館、
48旅行会社に限定



発給要件緩和後の1日あたり平均発給件数は386件で、6月(182件/日)の約2倍

その他総合的な取り組み

- ・プロモーション予算の大幅拡大
- ・宿泊施設での中国語放送の普及
- ・中国語通訳ガイド確保のための通訳案内士制度の見直し
- ・銀聯カード取扱店の拡大
- ・新千歳空港乗入れ規制の見直し
- ・中国国内での日系旅行会社のアウトバウンド営業解禁
(JTBに決定)

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 2. 観光立国

新千歳空港への外国航空機乗り入れ時間帯の再設定

新千歳空港の外国航空機乗り入れ時間帯を再設定することにより、これまで乗り入れが規制されていたロシアとの定期航空便が新規就航、中国との定期航空便が増便（平成22年3月28日から）

月	火	水	木	金	土	日
×	×	○	×	○	◎	◎
		11:20-13:50		17:00以降	終日	終日



月	火	水	木	金	土	日
×	○	○	×	○	◎	◎
	12:00-16:00	12:00-16:00		17:00以降	終日	終日

新千歳空港の国際定期便の現状（便数・路線によって変動あり）

空港	路線	便数/週	航空会社
新千歳	ソウル(仁川)線	7	大韓航空
	釜山線	3	
	グアム線	4	コンチネンタル航空
	香港線	4	キャセイパシフィック航空
		2	香港エクスプレス航空
	大連線	2	中国南方航空
	上海線	3	中国東方航空
	北京線	2	中国国際航空
	台北線	7	エバー航空
		7	中華航空
	ユジノサハリンスク線	1	サハリン航空



H22.3.28以降の予定

- ・ 新千歳空港ーハバロフスク線(10月31日から週2便就航)
 - ・ 新千歳空港ーウラジオストク線(12月から週1便就航)
以上、サハリン航空
 - ・ 新千歳空港ー福州線(7月14日から週2便就航)
中国南方航空
 - ・ 新千歳空港ー香港線(3月28日から週2便増)
 - ・ 香港エクスプレス航空
 - ・ 新千歳空港ー上海線(3月28日から週1便増)
 - ・ 中国東方航空
 - ・ 新千歳空港ーユジノサハリンスク線(4月17日から週1便増)
 - ・ サハリン航空
 - ・ 新千歳空港ー北京線(7月から週2便増)
 - ・ 中国国際航空
- 新規**
- ・ 新千歳空港ーソウル(仁川)線(8月から週3便増)
 - ・ 大韓航空
- 増便**

<凡例>

H22.3.28以降に新規就航予定

" 増便予定

現在の定期航空路線

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

1. オープンスカイの推進

- 我が国からの国際航空ネットワークの充実を図るため、オープンスカイを戦略的に推進。成田30万回化の地元合意が確保でき次第、本格的なオープンスカイの実現に向けた交渉ラウンドを開始。
- 特に、日中航空交渉の早期妥結を目指し、羽田＝中国路線の強化、非混雑空港に係るオープンスカイを実現。
- チャーター、運賃規制も含め、事業・技術規制(運用を含む。)の国際標準化。

2. 首都圏空港(羽田・成田)の積極的強化

- 10月からの羽田国際化を成功裏に実現。国際旅客ターミナルの容量拡充、際・内乗り継ぎ機能の強化等、残された課題の着実な推進。
- 成田30万回化に向けた地元合意を早期に確保。LOC、ビジネスジェット専用ターミナルの整備を含め、受け入れ体制の整備。



3. 関空の再生

- 関空を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生するため、関空・伊丹の経営統合に向けた法案を次期通常国会に提出するとともに、早期のコンセッション契約締結に向けた準備を推進。
- 関空を拠点とする本邦LOCの早期立ち上げ支援。LCC専用ターミナルの整備を含め、受け入れ体制の整備。
- グローバル貨物航空会社のアジア地域における貨物ハブの関空誘致。
- 関空への軌道系アクセスの改善検討。

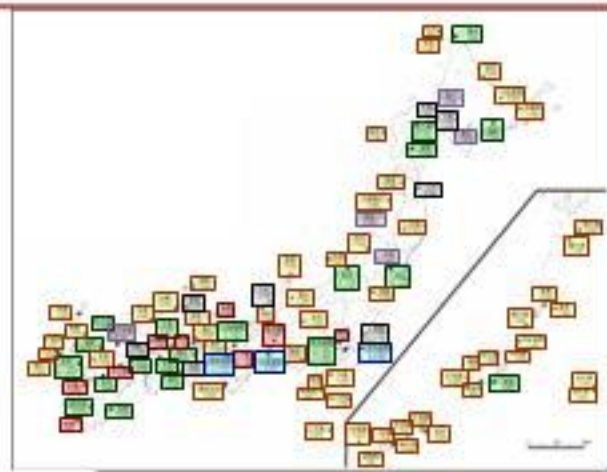


※シンガポール
チャンギ空港
LCCターミナル

【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

4. 空港経営の抜本的効率化

- 関空との経営統合に向け、伊丹の会社化、上下一体化を早期に実現。
- 更に、複数の空港において、会社化、上下一体化の先行事例をできるだけ早期に実現。
- 空港関連企業に対する地代を今年度中に適正化。経営の透明化・効率化に向けたスキームの整備。
- 拠点空港における滑走路増設等、今後の真に必要な空港整備のための財源確保方策の検討。



5. 本邦航空企業の国際競争力強化

- JALの更生計画の着実な実行の確保。
- 本邦航空企業の国際競争力強化に向け、公租公課の緊急的引き下げの実施。特に来年度以降の「集中改革期間」において、航空企業の自己改革を担保しつつ、航空機燃料税半減の実現。



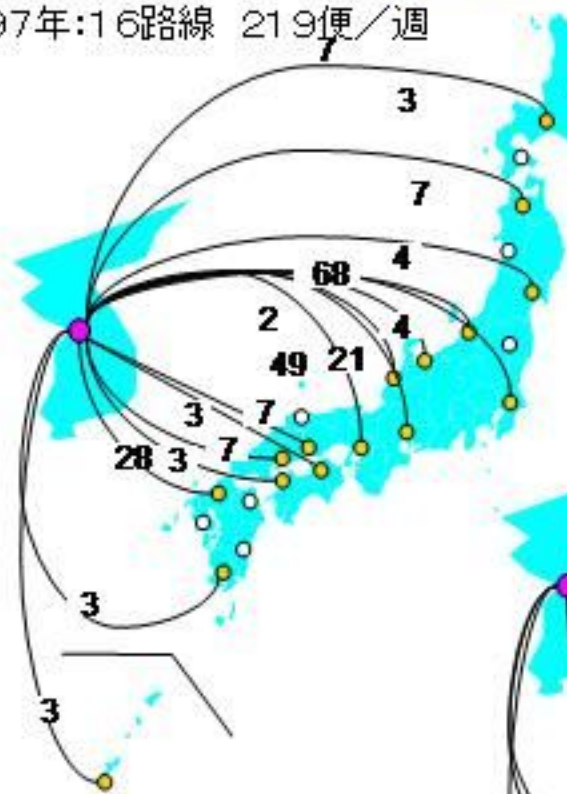
6. その他

- 上記の改革を推進するための効率的な組織体制の整備。

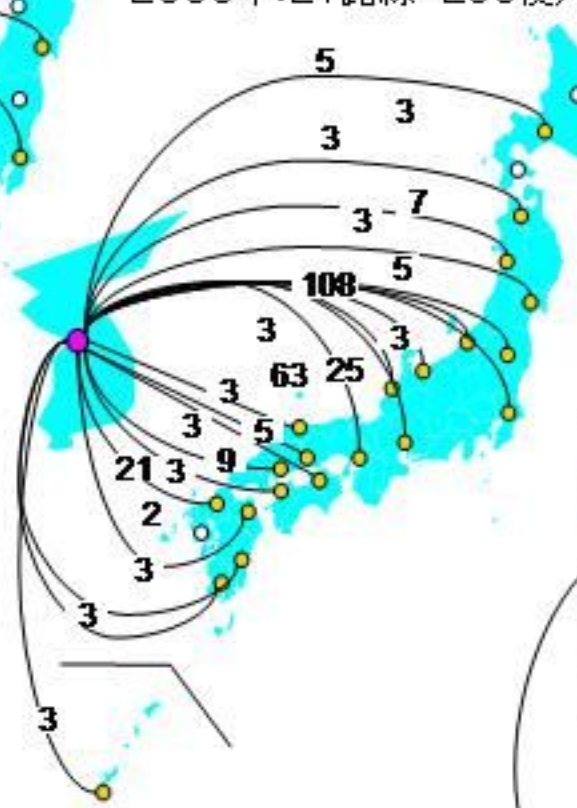
【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

日本の空港と金浦・仁川空港とのネットワーク

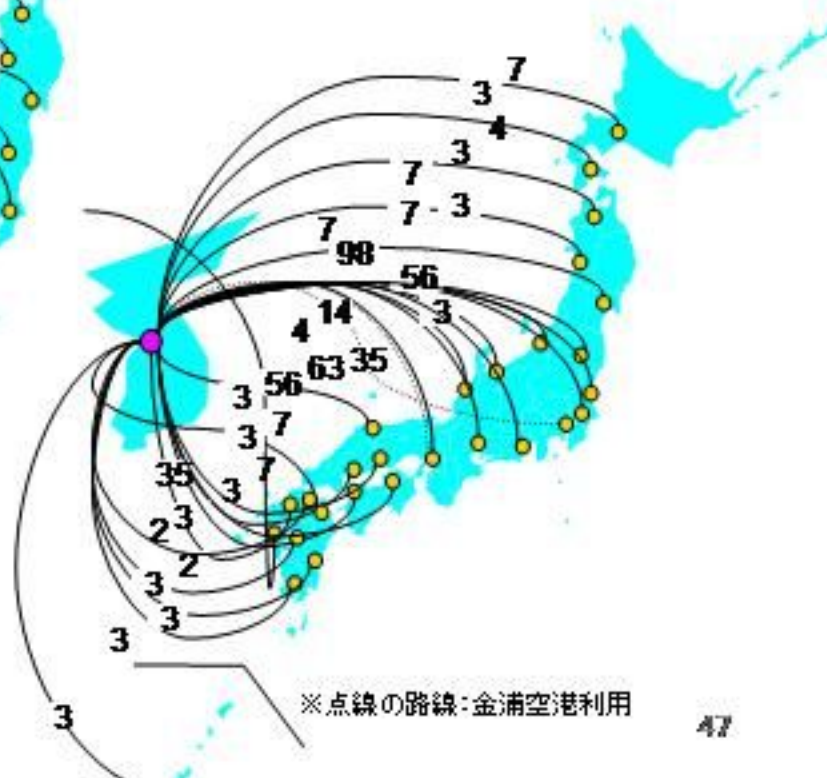
1997年:16路線 219便/週



2003年:21路線 283便/週



2010年夏期:29路線 447便/週

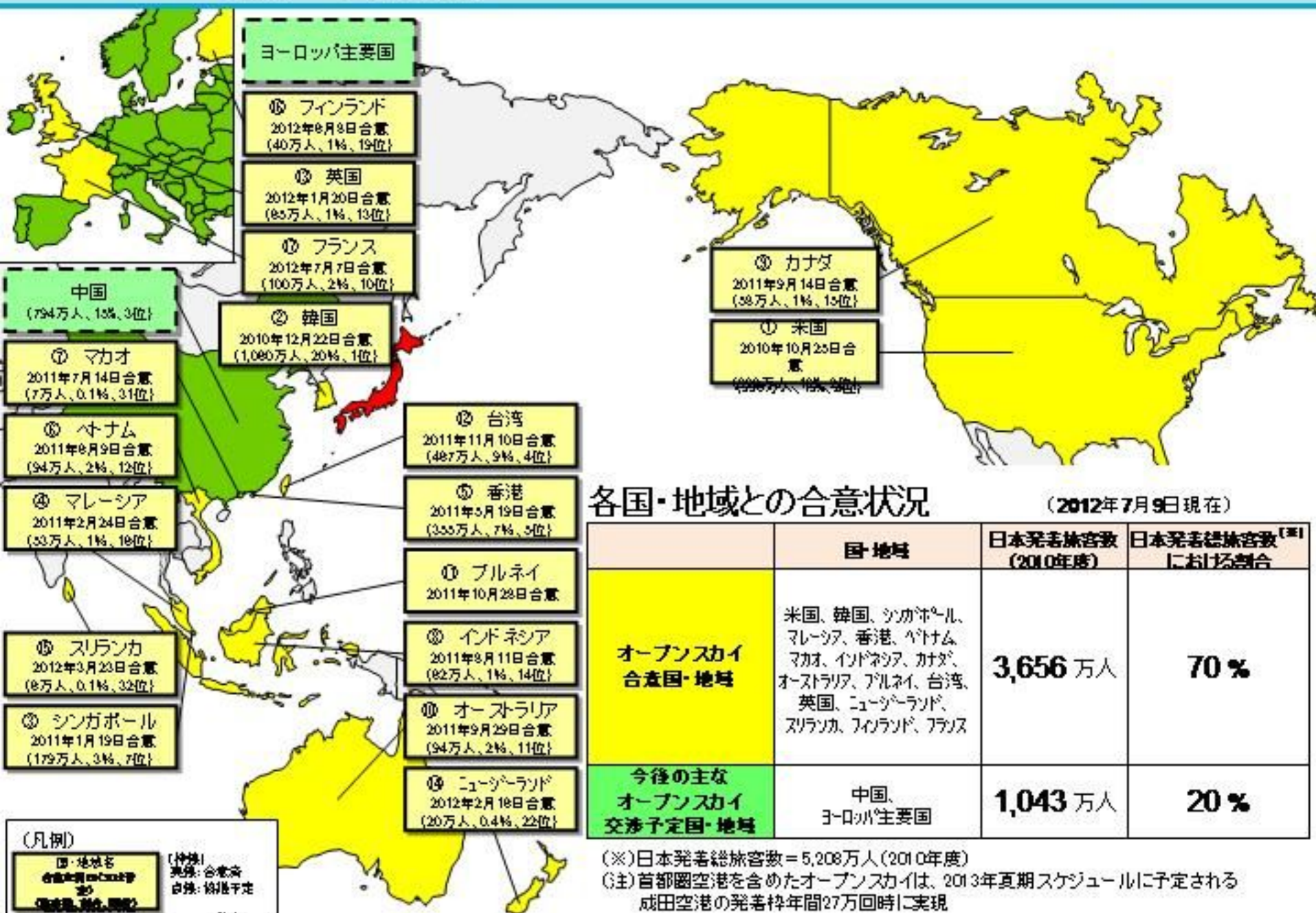


※便数は旅客便のみで、往復ベース

※仁川空港国際空港は2001年開港の為、1997年は金浦国際空港の実績

※点線の路線:金浦空港利用

オープンスカイ交渉の進捗状況について



各国・地域との合意状況

(2012年7月9日現在)

	国・地域	日本発着旅客数 (2010年度)	日本発着総旅客数 ^(注) における割合
オープンスカイ 合意国・地域	米国、韓国、シンガポール、マレーシア、香港、ベトナム、マカオ、インドネシア、カナダ、オーストラリア、ブルネイ、台湾、英国、ニュージーランド、スリランカ、フィンランド、フランス	3,656 万人	70%
今後の主な オープンスカイ 交渉予定国・地域	中国、ヨーロッパ主要国	1,043 万人	20%

(※)日本発着総旅客数 = 5,208万人(2010年度)

(注)首都圏空港を含めたオープンスカイは、2013年夏期スケジュールに予定される成田空港の発着枠年間27万回時に実現

(凡例)
 国・地域名
 合意済国・地域
 交渉中
 交渉予定
 (特例)
 英領: 合意済
 自領: 交渉予定

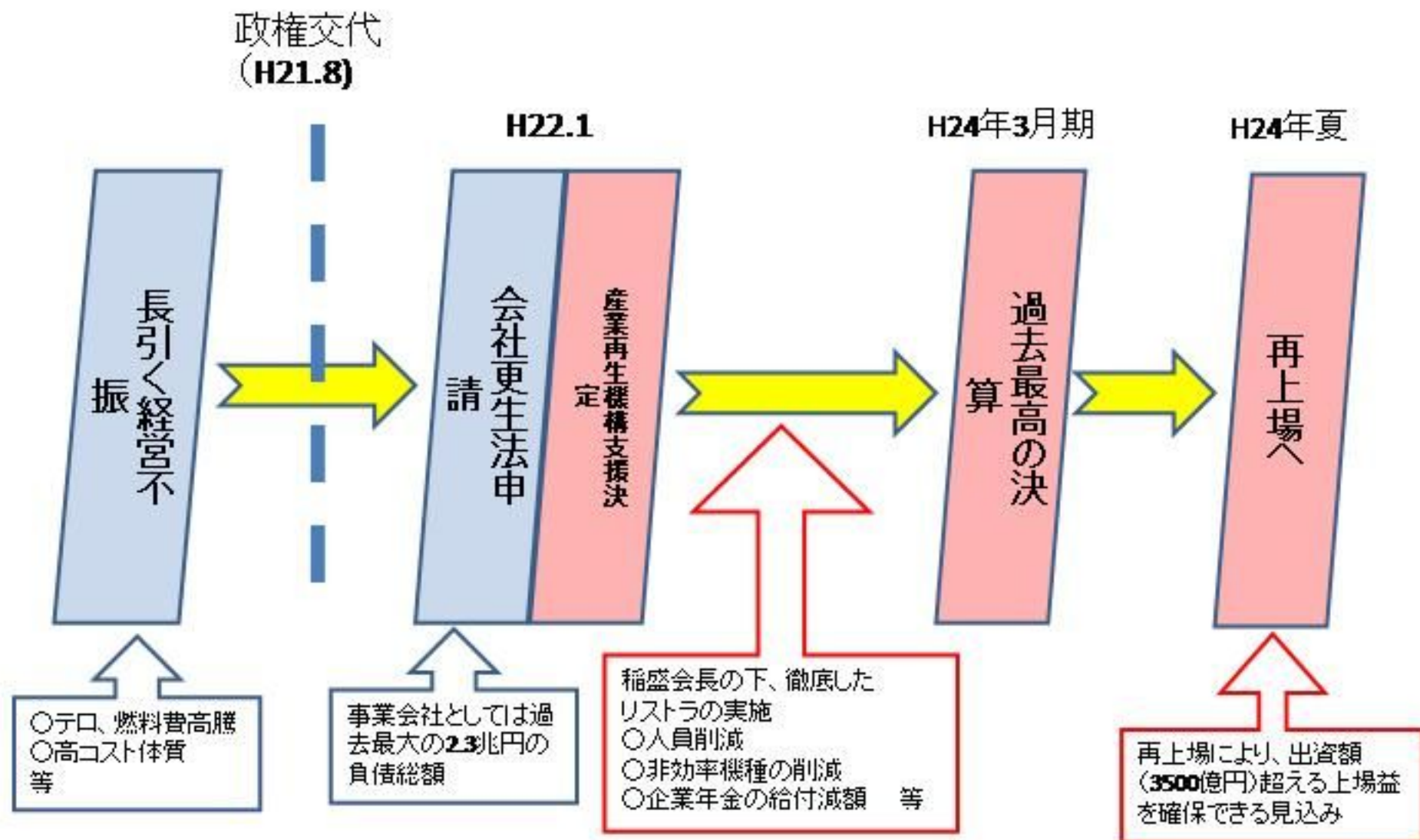
【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

首都圏空港（羽田・成田）の発着回数の増加



※ 深夜早朝時間帯4万回のうち、1万回は国際チャーター便や国内貨物便を予定。

日本航空の再生



【Ⅱ. 経済成長に向けて】 3. 航空行政の集中改革

peach

■ブランド名は『Peach』

- ・「Peach」というブランドは、斬新で、かわいらしさとクールさ、そして楽しさを表している。
- ・アジア発祥の果物としての「桃」は、若々しさ・活力・長寿・繁栄・幸せなど、ポジティブな言葉を連想させるもの。
- ・「Peach」の持つこうした要素を、新しいエアラインとして体現していくこととしている。



新会社の概要

Peach Aviation(ピーチアビエーション)株式会社

- ・事業内容：航空運送事業(国内線・国際線)
- ・出資額：ANA**1,005**万円、First Eastern Aviation Holdings Limited(香港法人)**1,000**万円、産業革新機構**1,000**万円
(就航前までに、最大で約**150**億円まで増資を予定)
- ・代表者：代表取締役CEO 井上慎一
- ・拠点空港：関西国際空港
- ・機材：エアバスA320-200型機(**100**席予定)
※**2月14日**、**10**機導入について契約締結。**2011**年秋に初号機納入予定。
- ・運航路線及び運航開始予定日：
(国内線) **2012**年**3**月 大阪(関西)ー福岡/札幌(新千歳)
(国際線) **2012**年**5**月 大阪(関西)ーソウル(仁川)
今後は機材導入の進捗にあわせて、順次、路線拡大を検討。
- ・その他：運賃等については新会社において、検討、決定。

ANAとFEが共同で目指すLCC事業

■ 独立性をもった経営

- ・ブランド：ANAとは別ブランド、別コード(ANA便名ではない)での運航
- ・事業運営：ANAから独立した事業運営

■ 低コスト運航(機材の高稼働と従業員の高生産性)を実現する事業構造

- ・運航：単一機種による徹底した単純折り返しパターンによる低コスト運航
- ・サービス：徹底したシンプルサービス システムによる自動化対応
- ・営業：最大座席数を配置した機材の導入と選択性サービスの有料化
- ・その他：LCC環境整備の最大活用と従業員の高生産性の実現

■ これまでの常識を覆す低運賃の提供

- ・国内線：他交通機関(鉄道、高速バス)を意識した価格設定による航空需要の拡大
- ・国際線：既存航空会社に大きく差をつける価格設定による新規需要喚起

(注) First Eastern Investment Group (ファーストイースタン投資グループ)について

(設立)：1988年 (本拠地)：香港(その他北京・上海・ドバイ・ロンドンに事務所あり)

(代表者)：Victor Chu/ウィクター・チュー(現在、世界経済フォーラム(ダボス会議)理事、ICC(国際商業会議所)金融サービス及び保険委員長その他、香港証券取引所理事及び評議員、香港政府中央政策局の非常勤メンバーなど、公職多数歴任)

(主な事業内容)：中国国内を中心に、インフラ事業、不動産開発、金融サービスなど多岐にわたるプロジェクトへの投資

【Ⅱ. 経済成長に向けて】4. 国際展開

Ⅰ 将来目指す姿・あるべき姿

- ▶我が国の優れた建設・運輸産業が、海外市場において活躍の場を拡げ、世界市場で大きなプレゼンスを発揮。
- ▶国内において、民間の創意工夫に基づき、PPP/PFIの活用が飛躍的に進み、真に必要な社会資本の整備・維持管理を戦略的かつ重点的に実施。

日本の技術と資本で世界展開を

民間の資金とノウハウで社会資本の充実を

Ⅱ 海外へ進出する日本企業への支援ツールと政府サイドの支援体制整備

▶ リーダーシップ、組織・体制の強化

政治のリーダーシップによる政官民一体となったトップセールスを展開するとともに、国土交通省内の体制強化及び省庁横断的な体制の創設や強化、企業の人材育成や組織強化に対する支援を推進。

▶ スタンドの整備

国内スタンダードのグローバルスタンダードへの適合、日本の技術・規格の国際標準化や投資対象国での採用を推進。

▶ 金融メカニズムの整備(JBIC, JICA, NEXI)

政府による金融支援機能を強化するとともに、インフラファンドによる投資支援や信用補完、ODA予算の活用や貿易保険、税制面での支援を拡充。

* コンセッション：施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式

Ⅲ インフラ整備や維持管理への民間資金・ノウハウの活用(PPP/PFI等)

▶ PPP/PFIを推進するための制度面の改善

コンセッション方式(*)を新たに導入することを含めて、PPP/PFIに係る共通制度の改善を図るとともに、公物管理制度についても個別プロジェクトに対応した見直しを行い、特例を設ける。

▶ PPP/PFIの重点分野とプロジェクトの実施

空港、港湾、鉄道、道路、下水道を重点分野として、自治体・企業から事業提案を募集し、具体的なプロジェクトを形成、実施。行政財産の商業利用についても、経済の活性化を図る観点から積極的に支援。

- ・コンセッション方式の活用
- ・港湾経営の民営化
- ・老朽化したインフラへの対応等(道路空間のオープン化)
- ・先端民間技術の活用(水ビジネス)
- ・行政財産の商業利用(河川空間のオープン化、都市公園における民間事業者の活用)

日本企業の海外展開と、民間の知恵・ノウハウの活用により、我が国の成長を実現

【Ⅱ. 経済成長に向けて】4. 国際展開



中国

- 2020年までに約8,000kmの高速鉄道網及び85,000kmの高速道路網の整備計画
- 各都市における下水道整備
- エコシティ建設計画



アメリカ

- 全米で11路線約13,700kmの高速鉄道計画



イギリス

- 老朽化した車両更新計画に付き、我が国メーカーが優先交渉権を獲得
- ロンドン～ウエスミッドランド等を結ぶ高速鉄道計画



トルコ

- イズミット湾橋断道路橋
- 第3ボスポラス橋プロジェクト



ベトナム

- 約1,600kmの高速鉄道及び約5,900kmの高速道路計画
- ラックフェン港の整備
- ハイフォン、ホーチミン下水道整備



ブラジル

- 約500kmの高速鉄道計画
- サンパウロ市等モノレール整備計画
- リオデジャネイロ市ITS導入計画
- サンタカタリーナ州下水道整備



中東湾岸諸国

- 全長2,000kmのGCC湾岸協力会議諸国鉄道計画 (クウェート、サウジアラビア、バーレーン、カタール、UAE、オマーン)



インド

- 6路線約3,880kmの高速鉄道、約2,800kmの貨物専用鉄道、約18,000kmの高速道路整備構想
- ムンバイ湾橋断道路(ムンバイ+ランス=ハーバーリンク、約23km)
- ヤムナ川流域等下水道整備
- インド西部地区港湾



インドネシア

- 約3,100kmの高速道路計画
- ジャカルタ首都圏港湾整備計画
- タンジュンプリオク港緊急リハビリ及びアクセス道路建設事業
- ジャカルタ市等下水道整備計画
- ジャカルタ市の都市鉄道ネットワークの整備



サウジアラビア

- 首都リヤドの南北方向と東西方向にライトレールを敷設する計画等
- 下水道マネジメント業務、処理水再利用事業



アメリカ諸国

- 各国で港湾案件の形成が活性化
- 各国における鉄道整備
- 広域的な道路網等の整備



【Ⅱ.経済成長に向けて】4. 国際展開

建設・運輸産業の国際展開の現状

我が国建設業の海外売上比率は、諸外国建設業大手、我が国の主要産業大手と比較しても低い。

○わが国建設業大手5社の海外売上比率

(2008年実績/百万ドル)

	総売上高	海外売上高	海外売上比率
鹿島建設	17,853	3,728	20.9%
大林組	16,457	3,990	24.2%
大成建設	14,935	2,853	19.1%
清水建設	19,043	1,968	10.3%
竹中工務店	13,284	1,332	10.0%

諸外国建設業大手5社:37~90%
 日本自動車大手メーカー5社:60~83%
 日本電機メーカー大手5社:31~76%

アジアにおける大きなインフラ需要

アジアにおいては、2010~2020年で約8兆ドル超という膨大なインフラ需要が存在。

○アジアのインフラ需要(2010~2020年)



出典) ADB, ADIB (2009) "Infrastructure for a Seamless Asia"

日本が強みを持つインフラプロジェクトの国際展開を積極的に支援

他の競合国が存在する中で、高速鉄道、水、エネルギーなどの海外のインフラプロジェクトの獲得に向け、官民連携による取組強化が必要。

○株式会社日本政策金融公庫法施行令の改正

- 海外のインフラプロジェクトは、その規模が大きく、投資期間が長期にわたることから、民間金融機関だけでは対応が困難
- 現行制度においては、JBICの投資金融は、原子力発電を除き、途上国におけるプロジェクト向けに限定

→米国をはじめとする先進国で行う「高速鉄道に関する事業」について、他の分野に先駆けて、我が国企業がJBICの投資金融が利用できるよう、「株式会社日本政策金融公庫法施行令」(政令)を改正

【Ⅱ.経済成長に向けて】 5.官民連携

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)の一部を改正する法律案:本年3月11日閣議決定、内閣府より提出

PFIとは

民間の活力を公共施設の整備・管理等に活かし、低コストで質の高い行政サービスを可能とするための手法
※Private(民間の)Finance(資金が)Initiative(主導する)方式

法案の必要性

新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)

- ・PFI事業規模について、2020年までの11年間で、少なくとも約10兆円以上(従来の事業規模の2倍以上)の拡大を目指す。
- ・その実現のため、**コンセッション方式の導入等、PFI制度の拡充を2010年度に実施。**

○国・地方ともに厳しい財政状況の中で、公共サービスは従来以上に民間を含め**様々な担い手により効率的に供給**される必要。
○その一環として、社会資本の整備・更新においても、**民間の資金や創意工夫を最大限活用**することが必要。
○あわせて、**民間の事業機会を創出**することによって**我が国の成長に寄与**。

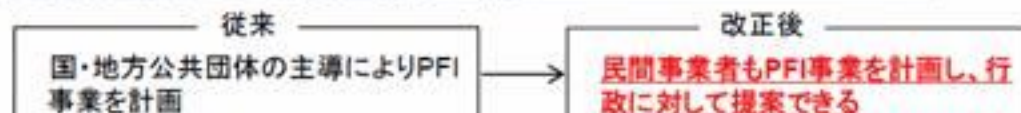
法案の概要

①PFIの対象施設の拡大



幅広い分野でPFIの活用が可能に

②民間事業者による提案制度の導入



民間のアイデアの更なる活用

③コンセッション方式の導入



利用者ニーズを反映したサービスの提供

④民間事業者への公務員の派遣等についての配慮

ノウハウの伝達によるPFI事業の円滑な遂行

⑤民間資金等活用事業推進会議の創設(会長:内閣総理大臣)

政務主導の推進体制の整備

【Ⅱ. 経済成長に向けて】5. 官民連携

アートヒル高根台(高根台団地)

建替えにより生じた土地を活用した、
医療、福祉、住宅事業者との連携

- ・高齢者専用賃貸住宅等(株式会社・土地譲渡済)
- ・総合病院(医療法人・土地譲渡済)
- ・高齢者支援施設(土地賃貸予定)
- ・商業施設(土地賃貸予定)
- ・民間住宅(集合・戸建等・土地譲渡予定)

- 所在地 千葉県船橋市高根台
- 従前戸数 4,608戸
- 事業後 継続管理住宅1,879戸
建替後住宅 1,101戸
- 住宅概要 【建替前】1DK~4DK(平均42㎡)
【建替後】1DK~4LDK(平均54㎡)
- 事業費 約300億円(見込含む)
- 国費 約31億円(H21年度までの実績)

